

ライフプランガイド

～ おかねの育て方 ～

Contents

- 1 私たちを取り巻く環境 …… P.1
- 2 ライフステージごとの収入と支出 …… P.3
- 3 支出の見直し …… P.5
- 4 お金の色分け …… P.7
- 5 資産形成商品ラインナップ …… P.9
- 6 リスクとリターンの関係 …… P.11
- 7 合同運用指定金銭信託の特徴 …… P.13
- 8 外貨預金の特徴 …… P.15
- 9 投資信託(金融商品仲介)の特徴 …… P.17
- 10 iDeCo・国民年金基金の特徴 …… P.19
- 11 保険のしくみ …… P.21
- 12 生命保険の税制 …… P.23
- 13 生命保険の種類(運用商品) …… P.25
- 14 保険での運用(外貨建保険、変額保険) …… P.27
- 15 生命保険の種類(保障性商品) …… P.29
- 16 公的保障制度 …… P.31



本パンフレットの内容等についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

イオン銀行 コールセンターフリーダイヤル

0120-13-1089 受付時間/9:00～18:00(年中無休)

イオン銀行ホームページ

イオン銀行

<https://www.aeonbank.co.jp/>

お客さま本位の
業務運営基本方針に
基づいた取組状況



(2024年1月4日現在)





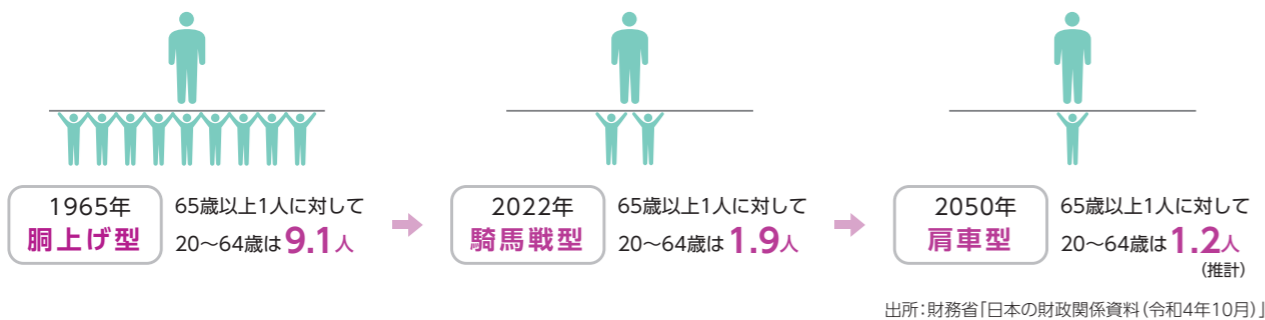
はじめに、こちらのページは『外部環境に目を向けていただく』ページです。私たちを取り巻く環境を確認しましょう。今後の日本は少子高齢化によって、年金だけに頼ることが難しくなりそうです。また、物価が上昇していくと実質的なお金の価値は低下します。年金の減少や物価上昇に負けないように、時間や利回りを味方につけて資産づくりをしていきましょう。

資産運用の必要性について考えよう

◎少子高齢化

少子高齢化が進むと、現役世代の負担は増大していきます。

今後、少子高齢化が進み、現役世代の負担が増大すると、老後の生活費を年金だけに頼ることが難しくなりそうです。そのため、今のうちから自助努力によって老後の資金を準備することが重要になります。

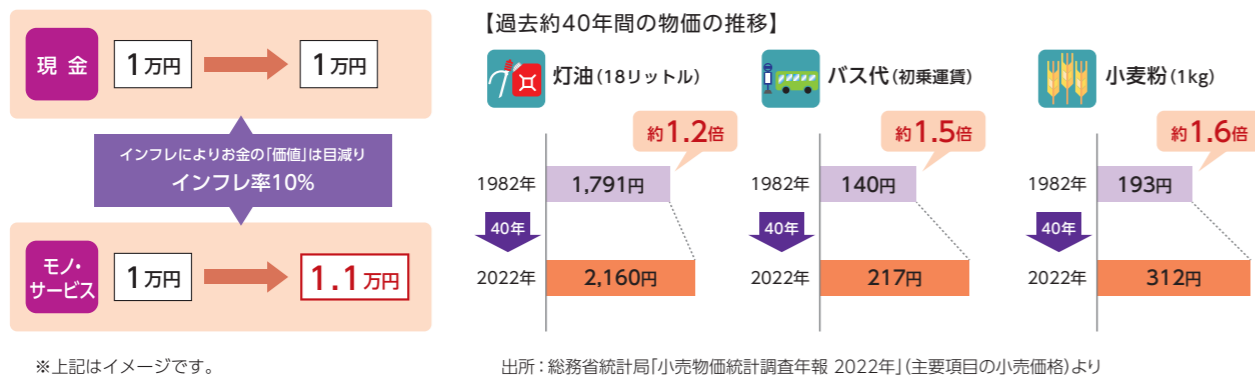


◎物価の変化

インフレが進むと、お金の実質的な「価値」は低下します。

インフレとは、モノの価値（物価）が継続的に上がることです。

インフレが起こると、お金自体の「額」は変わらなくても、お金の実質的な「価値」は目減りすることになります。

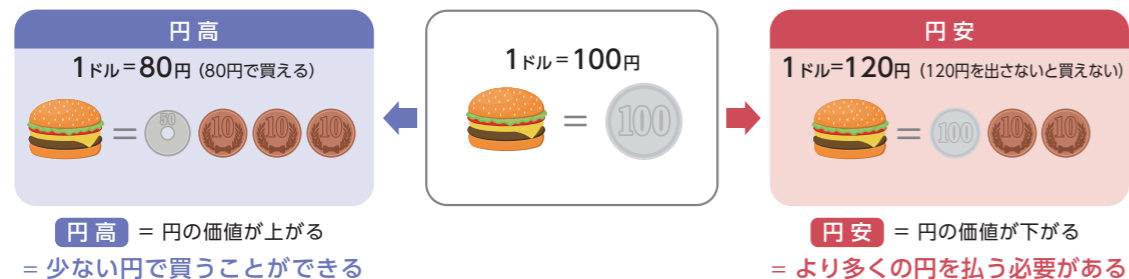


為替が変動すると、お金の実質的な「価値」も変動します。

日本は、食料やエネルギーを始め、多くのものを輸入に頼っています。

為替が変動することで、身の回りのものの値段も変わってきます。

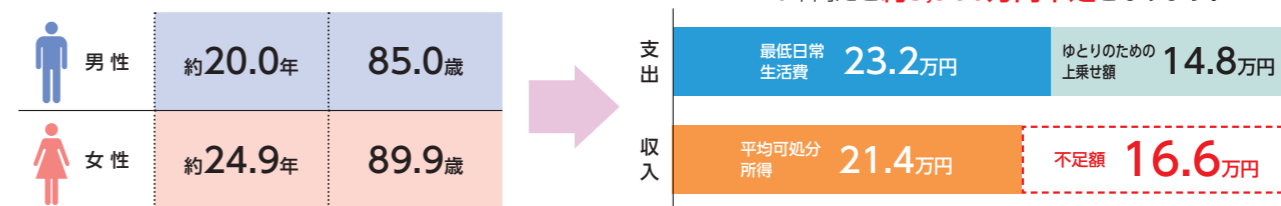
【為替の変動による物価変動のイメージ】*



*ハンバーガー1個を1ドルとして計算

◎セカンドライフの時間と必要資金

【65歳の平均余命】



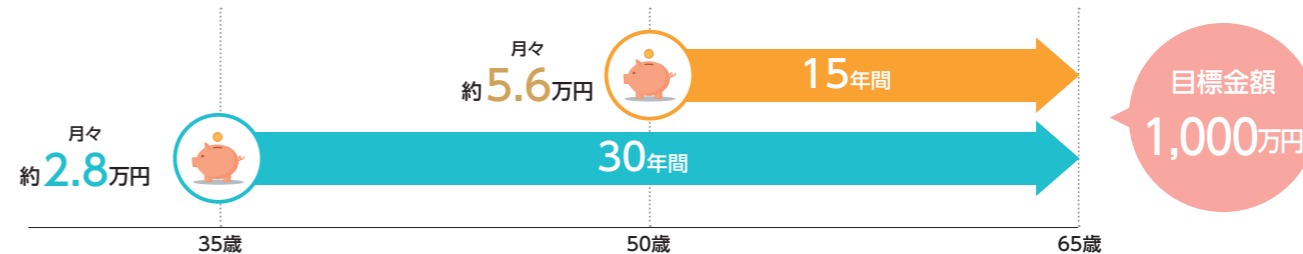
出所：生命保険協会/令和4年

出所：公益財団法人生命保険文化センター「生活保障に関する調査」/令和4年度

◎時間を味方につけましょう

早い時期から貯蓄をはじめた方が月々の積立金額が小さくて済みます。

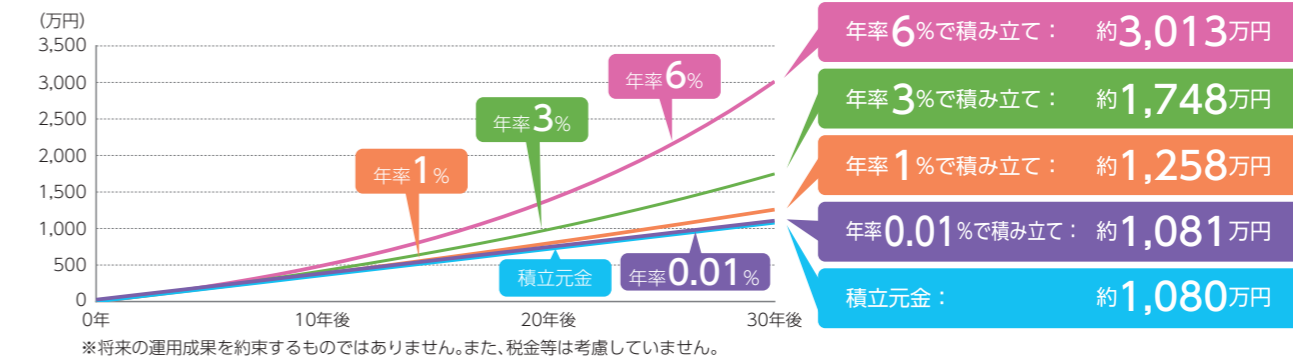
例えば、1,000万円貯める場合、年齢が上がるにつれ月々の積立金額は大きくなります。



◎ためながらふやしましょう

積み立てながら資産をふやしていく方法なら、目標金額や自分に合った月々の積立金額から、こつこつとはじめていただけます。

【例：毎月3万円ずつ積み立てた場合】

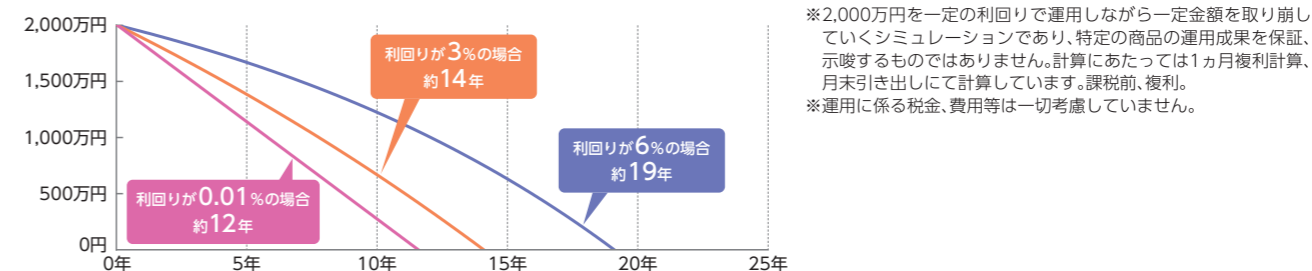


◎今の資産がいつまでもつ？

運用することでお金の寿命を延ばすことができます。

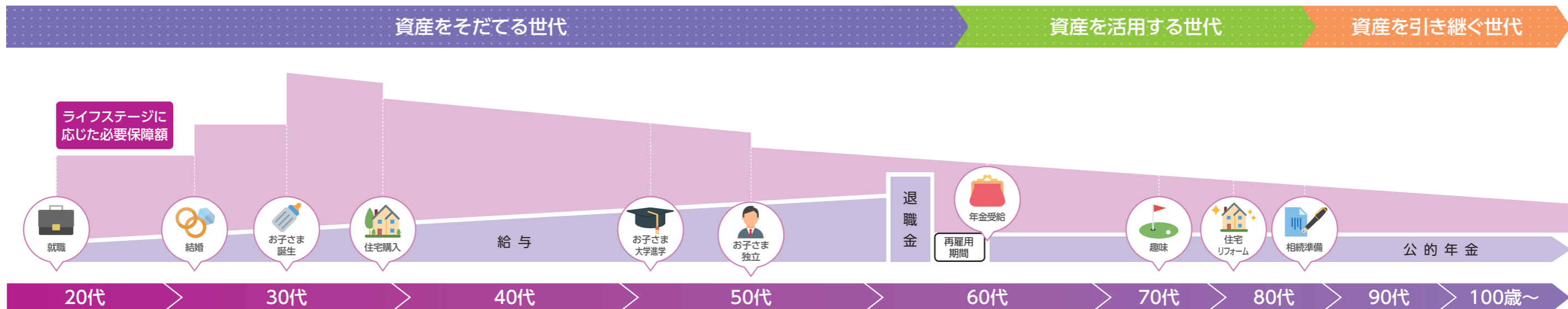
以下の図は2,000万円を毎月15万円ずつ取り崩した場合のシミュレーションです。

【2,000万円の手持ち資金を、毎月15万円ずつ取り崩した場合のお金の寿命（課税前、複利）*】





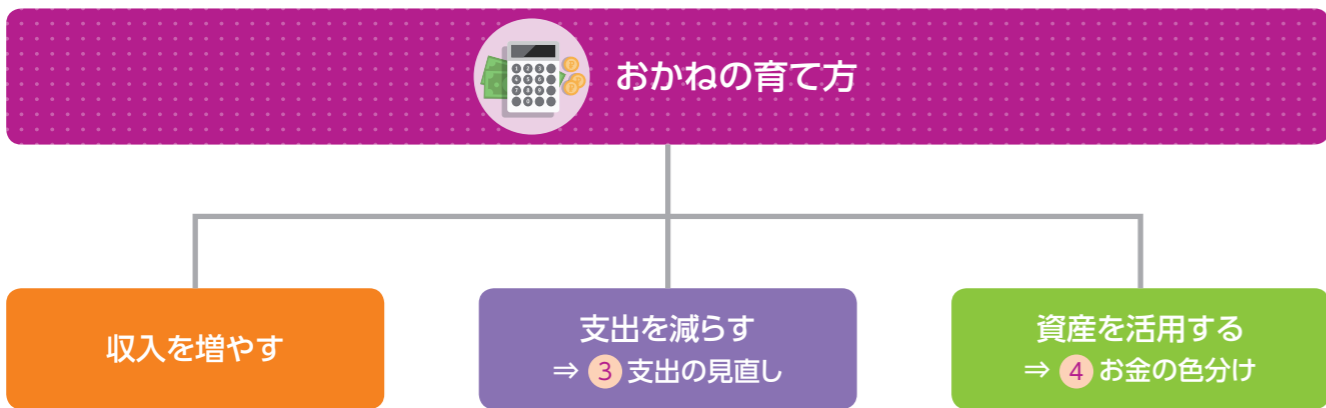
このページは、『ご自身のライフプランに目を向けていただく』ページです。今後のライフイベントにかかるお金をイメージして、お客さまご自身の収入と支出について考えてみましょう。ライフプランとお金について、人それぞれさまざまな悩みを抱えています。お客さまに合った『おかねの育て方』を見つけませんか？



<p>ライフイベントには「何に」「いつ」「いくら」必要？</p> <p>将来、ご自身に必要な資金項目をチェックしてみましょう。</p>	<p>結婚費用</p> <p>挙式、披露宴・披露パーティー総額 約303.8万円 ✓</p> <p>カップルの自己負担額 約147.3万円 ✓</p> <p><small>出典：ゼクシィ 結婚トレンド調査2022調べ 全国リリース</small></p>	<p>住宅費用</p> <p>土地付き注文住宅の場合 約4,694万円 ✓</p> <p>うち手持金 約449万円 ✓</p> <p><small>出典：独立行政法人住宅金融支援機構 フラット35利用者調査2022年度</small></p>	<p>教育費用</p> <p>すべて国公立 約1,230万円 ✓</p> <p>すべて私立 (大学は下宿含む) 約2,796万円 ✓</p> <p><small>出典：文部科学省「(令和3年度)子供の学習費調査」 独立行政法人 日本学生支援機構 「令和2年度学生生活調査」のデータをもとにイオン銀行にて作成</small></p>	<p>世帯主が万が一の場合の家族の必要生活資金</p> <p>年間必要額 約327万円 ✓</p> <p>必要年数 約17年 ✓</p> <p><small>出典：公益財団法人 生命保険文化センター 「2021(令和3)年度 生命保険に関する全国実態調査」(2021年12月発行)</small></p>	<p>旅行にかかる費用</p> <p>国内旅行年間平均費用 約9.4万円 ✓</p> <p>海外旅行年間平均費用 約21.7万円 ✓</p> <p><small>出典：公益財団法人 日本生産性本部 「レジャー白書2022」</small></p>	<p>入院時の自己負担額</p> <p>1日あたり平均 20,700円 ✓</p> <p><small>出典：公益財団法人 生命保険文化センター 「2022(令和4)年度 生活保障に関する調査(速報版)」</small></p>	<p>老後費用</p> <p>ゆとりある老後生活費(月額) 約37.9万円 ✓</p> <p>最低日常生活費(月額) (夫婦2人の場合) 約23.2万円 ✓</p> <p><small>出典：公益財団法人 生命保険文化センター 「2022(令和4)年度 生活保障に関する調査(速報版)」</small></p>	<p>介護費用</p> <p>一時的にかかる費用 約74万円 ✓</p> <p>月々の費用 約8.3万円 ✓</p> <p>平均的な介護期間 61.1ヵ月 ✓</p> <p><small>出典：公益財団法人 生命保険文化センター 「2021(令和3)年度 生命保険に関する全国実態調査」(2021年12月発行)</small></p>	<p>葬儀費用</p> <p>葬儀費用合計 約133万円 ✓</p> <p><small>出典：株式会社鎌倉新書 「第5回お葬式に関する全国調査」(2022年)より算出</small></p>
	<p>ライフイベントには「何に」「いつ」「いくら」必要？</p> <p>将来、ご自身に必要な資金項目をチェックしてみましょう。</p>								

ライフステージごとの収入と支出

ライフステージごとの収入と支出



結婚、住宅、子どもの教育費用…
これからのライフイベントを考えると将来に向けてお金を貯めていかないとなあ

老後の年金にあまり期待ができないから、
これまで貯めてきたお金を少しでも活用したいなあ

もし自分が働けなくなったり、万が一のことがあったら家族のことが心配だなあ
うまくそなえる方法はないのかなあ

物価は上昇しているけれど収入は変わらない…
まずは、家計から見直そうかなあ



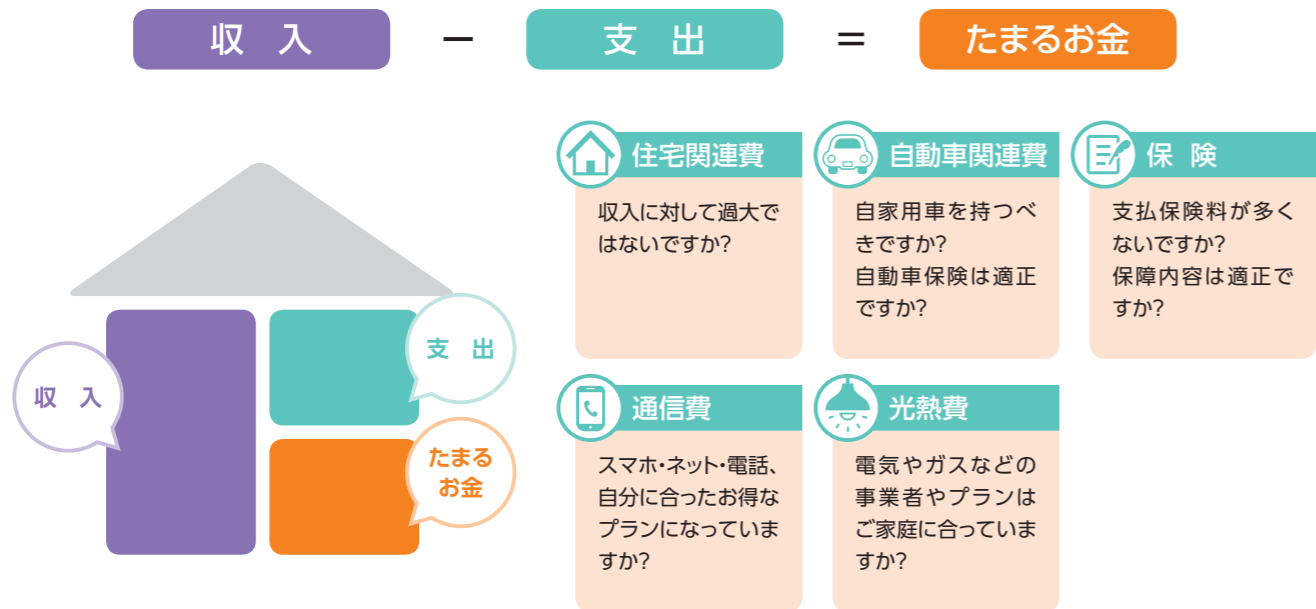
おかねの育て方は「収入を増やす」「支出を減らす」「資産を活用する」の3つです。その中でも、イオン銀行では「支出を減らす」ことや「資産を活用する」ことについてご相談いただけます。



このページは、支出を減らすための『支出の見直し』についてご説明します。
 「収入」から「支出」を引いた金額が「たまるお金」になります。支出を減らすことで、「たまるお金」を増やすことになります。資産づくりの第一歩として、まずは支出を見直していきましょう。
 イオン銀行では、住宅ローンの見直しや保険の見直しのご相談を承っております。
 現在のご契約内容は把握されていますか？

資産づくりの第一歩“支出の見直し”

普段、貯蓄をする際の考え方に“支出の見直し”をプラスαして、上手な資産形成を始めましょう。現在の収支を確認し、支出を見直して「たまるお金」をふやすことがポイントです。



無駄な支出を抑えることは、「たまるお金」をふやすことにつながります。

住宅ローンの見直し

現在お借入中の住宅ローンを借り換えることで、月々の返済額が軽減できる場合があります。

▶まずは、現在のお借入内容を返済予定表で確認してみましょう。

◎借入利率・ご返済期間による毎月返済額の目安

【例：借入金額3,000万円、ボーナス返済なし、元利均等返済での計算】

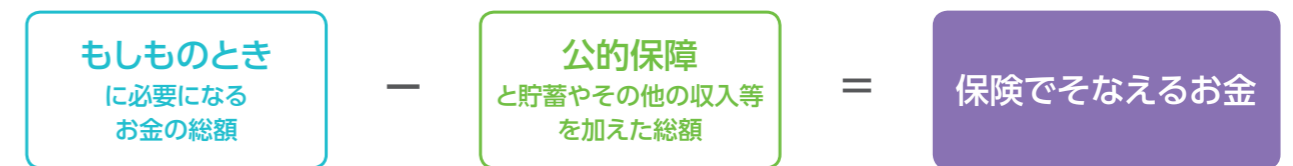
借入利率 (年利)	ご返済期間				
	15年	20年	25年	30年	35年
0.5%	173,029円	131,380円	106,400円	89,756円	77,875円
1.0%	179,548円	137,968円	113,061円	96,491円	84,685円
1.5%	186,222円	144,763円	119,980円	103,536円	91,855円
2.0%	193,052円	151,765円	127,156円	110,885円	99,378円

※住宅ローンをお借換の際には諸費用がかかります。

保険の見直し

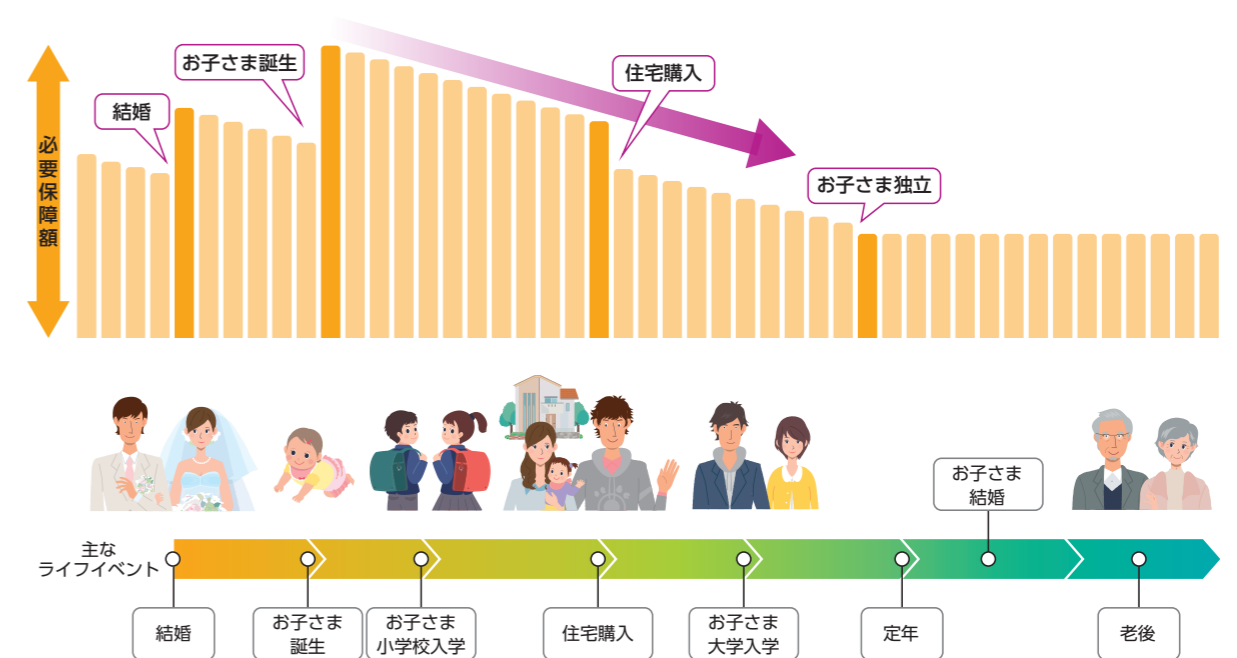
現在加入中の保険の内容を見直すことで、保険料を抑えることができる場合があります。また、現在のライフプランに合った保険に見直すことで、もしものときの大きな支出にそなえることもできます。資産をまもることも資産づくりの重要なポイントです。

◎生命保険は公的保障を考慮した上で加入・見直しします。



◎生命保険はライフイベントごとに加入・見直しする必要がありそうです。

【「万が一のそなえ」の必要保障額推移(イメージ)】



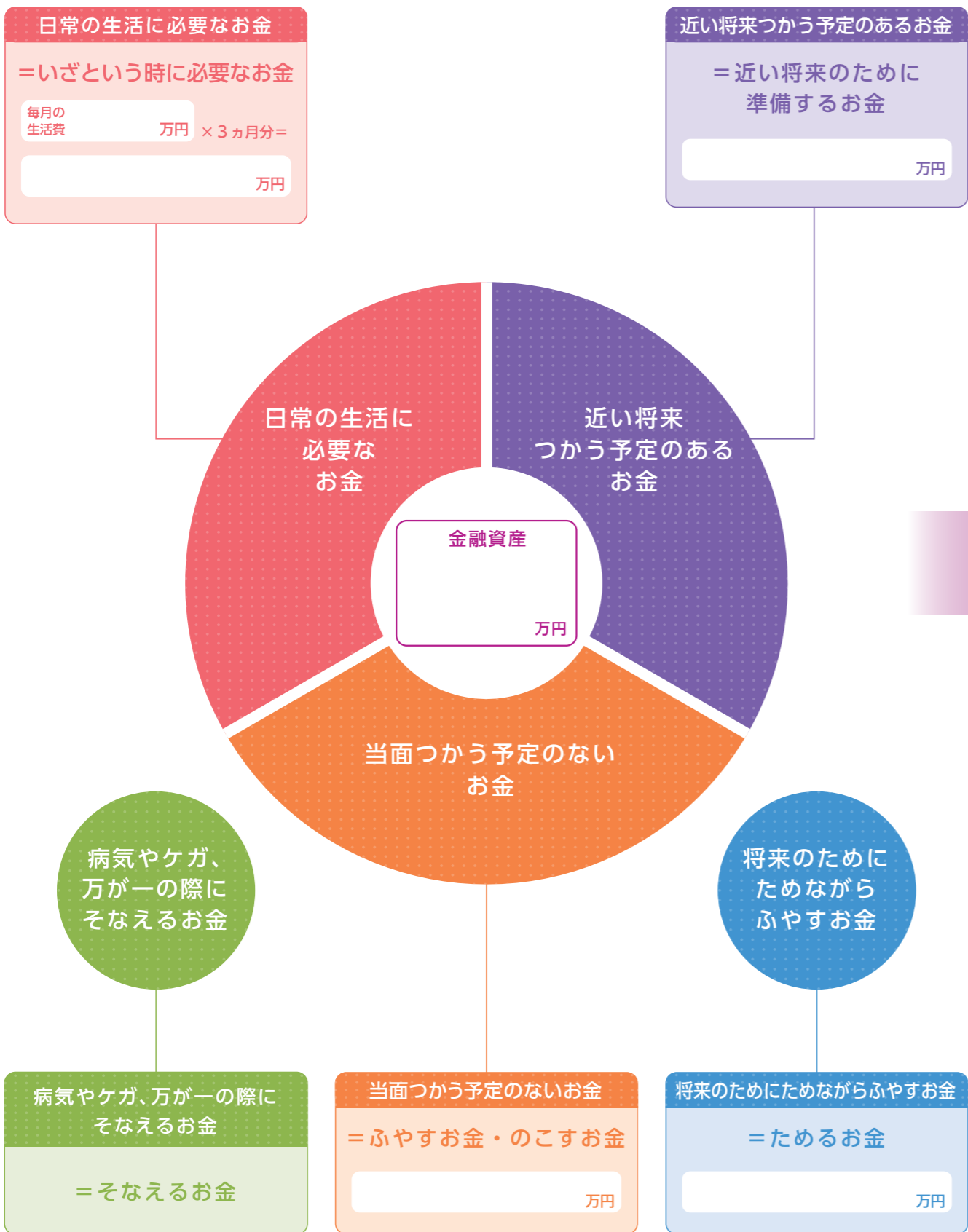
まずは保険のお悩みチェック！

- ☑ 加入している保険の保障内容や期間がわからない
- ☑ たくさん加入していて、整理できていない
- ☑ 家族構成が変わってから、保険の見直しをしていない
- ☑ 保険料の負担を軽くしたい

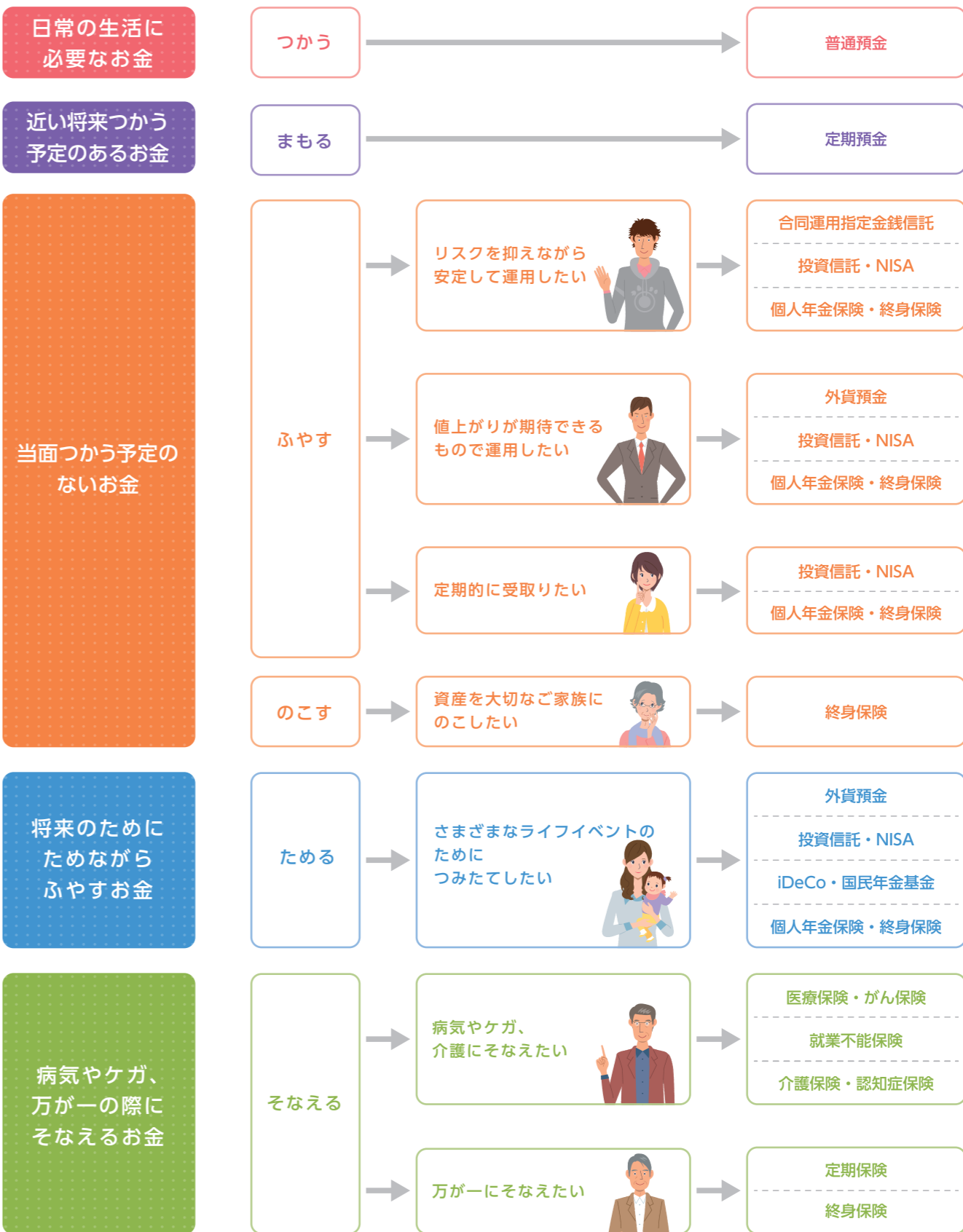


資産運用を始める前に、まずは「お金の色分け」をしていきます。資産運用がはじめての方は必ずご確認ください。
 お金の色によってそれぞれの役割があります。今保有している資産を「3つの色」に分けてみましょう。
 「日常生活に必要なお金」「近い将来つかう予定のあるお金」は普通預金や定期預金に置いておきましょう。
 資産運用は「当面つかう予定のないお金」で行うことがポイントです。また、将来のために「ためる」ことや「そなえる」ことにも目を向けていきましょう。フローチャートの中では、どの選択肢がお客さまのご意向に近いですか？

ステップ① お金を色分けしてみましょう



ステップ② フローチャートを使ってニーズに合った商品群を選びましょう





このページでは、イオン銀行でご案内可能な「資産形成商品ラインナップ」をご紹介します。
 ここからは、具体的にどのような商品を活用していくか考えていきましょう。
 お客様それぞれのお考えや、性格などによって、一人ひとりに合う商品が異なります。
 『どんな方におすすめ?』の内容を中心にお客様ご自身に合う商品と一緒にみつげましょう。
 気になる商品は各商品ページ(⑦~⑯)でご案内いたします。

ステップ③ 自分に合った商品を見つけましょう

	定期預金 	合同運用指定 金銭信託 	外貨預金 	投資信託 	保険 (資産運用型) 	iDeCo 	国民年金基金
どんな方におすすめ?	<ul style="list-style-type: none"> 大きな収益は期待せず、元本保証で確実に資産をまもりたい方^{※1} 	<ul style="list-style-type: none"> 安全性に配慮しながら円預金を上回る収益を目指したい方 	<ul style="list-style-type: none"> 為替相場の変動によって為替差益を狙いたい方^{※2} 円預金よりも相対的に高い利息を期待したい方 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の投資対象に分散投資することで収益を期待したい方 税制優遇制度(NISA)を活用したい方 	<ul style="list-style-type: none"> 相場の変動に一喜一憂せず長期で資産運用したい方 資産運用を行いながら、万が一にそなえたい方 	<ul style="list-style-type: none"> 会社員、公務員、自営業者、フリーランス等の方 節税をしつつ、掛金の運用を行い、ご自身の年金をふやしたい方 	<ul style="list-style-type: none"> 自営業者、フリーランスの方 節税をしながら、年金額を予め決定し、一生年金を受取りたい方
つみたて(スタート金額)	○ (500円~)	—	○ (500円~)	○ (100円~)	○ (商品による)	○ (5,000円~)	○ (プランによる)
まとまった資金の運用(スタート金額)	○ (1万円~)	○ (10万円~)	○ (1ドル~)	○ (100円~)	○ (商品による)	—	—
いつでも引出しできる?	可能	原則 解約不可	可能	可能	解約により可能 解約返戻金が元本を下回る場合がある	不可 原則60歳到達まで 払出し不可	不可 原則65歳から 年金受取開始
運用目的	A	B	C	B C D	B C	—	—

運用目的 **A** : 元本の安全性を重視したい **B** : 安全性・収益性のバランスに配慮するが安全性を重視したい **C** : 安全性・収益性のバランスに配慮するが収益性を重視したい **D** : 収益性を重視したい **E** : 高いリスクをとって積極的に収益性を重視したい^{※3}

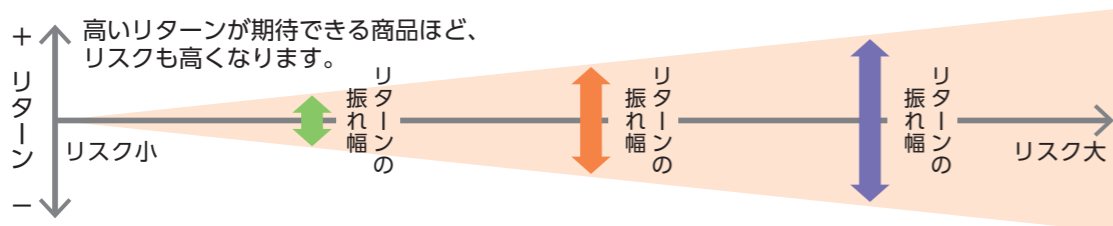
※1 元本1,000万円までとその元本に対する利息が預金保険制度の対象です。 ※2 為替変動により、元本割れとなる可能性があります。 ※3 現在運用目的Eの商品の取扱いはありません。



このページでは、「リスクとリターン」についてご説明します。資産運用がはじめての方は必ず確認しましょう。資産運用にはリスクが伴うことに注意が必要です。リスクはリターンの振れ幅のことを意味します。主なリスクは「価格変動リスク」「金利変動リスク」「為替変動リスク」「信用リスク」の4つです。リスクとの向き合い方の基本は「分散投資」「長期投資」です。分散投資にはさらに、「資産分散」「通貨分散」「時間分散」があります。リスクと向き合ってリスクを味方につけていきましょう。

リスクとリターンとは

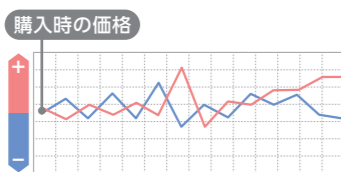
「リスク」とは、リターンの振れ幅のこと、「リターン」とは、投資で得られる収益のことをいいます。一般的に大きなリターンが期待できる商品は、その分リスクも大きくなる傾向があります。リスクを抑えようとすると、リターンも小さくなる傾向があります。



資産運用におけるリスクの種類

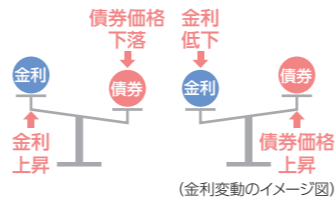
価格変動リスク

株式や債券などの有価証券は、さまざまな要因で価格が変動します。それらを投資対象にしている投資信託も同様に価格が変動します。変額保険・変額年金保険も、投資信託等を投資対象としているため、同様に価格が変動します。



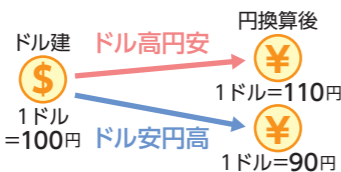
金利変動リスク

債券価格は、満期日までの間、市場金利が上昇すれば値下がりし、市場金利が低下すれば値上がりします。債券を投資対象としている投資信託も同様の影響を受けます。



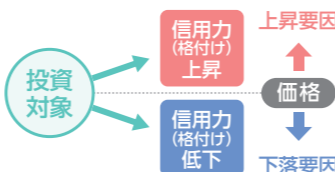
為替変動リスク

外貨建資産で運用を行うと為替相場の変動の影響を受けます。外貨建資産の外貨ベースの価格が同じでも、当該通貨に対して円安になれば為替差益を享受することができ、円高になれば為替差損を被ることになります。



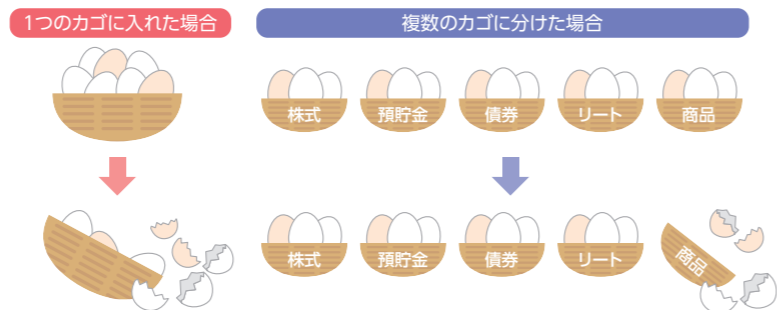
信用リスク

株式や債券の発行者の信用状況の変化等により、その有価証券の価格は変動します。例えば、債券の発行者の信用状況が悪化したり、格付けが下がったりすると、債券の価格は下落します。また、それらを投資対象としている投資信託も同様の影響を受けます。



◎「資産分散」の効果

分散投資には「卵は一つのカゴに盛るな」という投資の格言があります。卵を一つのカゴに入れておいた場合、そのカゴを落としてしまったら卵はほとんど割れてしまいますが、複数のカゴに卵を入れておくことで、そのうち一つを落としてしまっても、他のカゴの卵は無事に残ります。分散してリスクを抑えることが大切です。



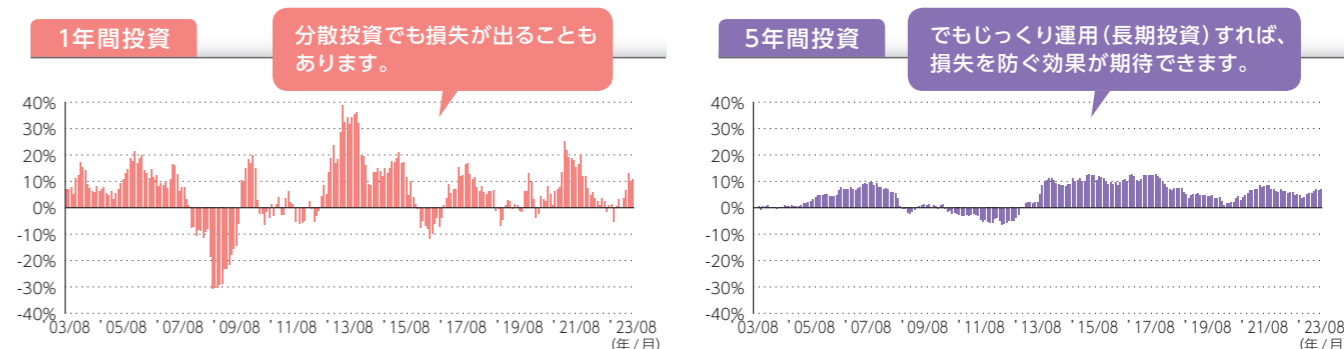
◎「通貨分散」の効果

国によって経済環境や政治情勢等は異なります。そのため、同一の通貨建ての資産にまとめて投資するよりも、複数の通貨建ての資産に分散して投資したほうがリスクを軽減しながら、安定した運用を目指すことができます。

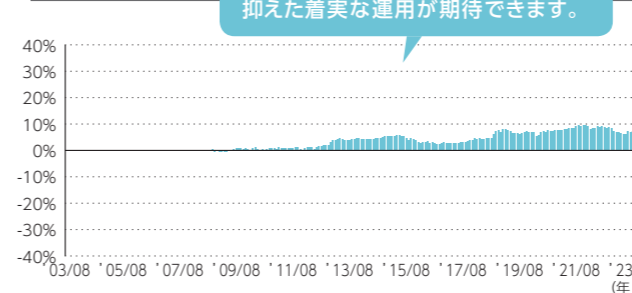
◎「長期投資」で収益を安定させましょう

運用期間が長いほど、リスクを抑えた安定的運用が期待できます。短期的な価格変動に一喜一憂せず、長期的な視点で考えましょう。

【4資産(国内株式、国内債券、外国株式、外国債券)へ均等に投資した場合の期間別リターン】



◎「時間分散」で変動リスクを抑制



※本資料は、2003年8月から2023年8月までの各月末時点を起点とした過去1年・5年・10年の収益率を年率換算したものです。
 ※収益率にはMAB 投信指数[MAB-FPI(Fund Performance Index)](以下、MAB-FPI)を使用しています。各資産に均等投資し、毎月末にリバランスした仮定で計算しています。
 ※各資産の使用指数は、国内株式：MAB-FPI 国内株式(パッシブ)、国内債券：MAB-FPI 国内債券(パッシブ)、外国株式：MAB-FPI 外国株式(先進国)(除く日本、ヘッジなし、パッシブ)、外国債券：MAB-FPI 外国債券(先進国)(除く日本、ヘッジなし、パッシブ)です。
 ※本資料は、三菱アセット・プレイング(株)(以下、MAB)が信頼できると判断した情報源から入手した情報をもとに作成していますが、当該情報の正確性を保証するものではありません。
 ※本数値は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成していますが、過去の実績を示すものであり、将来実現することを保証するものではありません。
 ※MAB-FPIは、MABが開発した日本の公募追加型株式投資信託全体の動向を表す日次投資収益率指数です。本指数に対する著作権等の知的財産その他一切の権利はMABに帰属します。MABは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。

専門家でも、投資のタイミングをとらえることは難しく、時間(購入タイミング)を分散することで、変動リスクが抑制されます。

ドル・コスト平均法

一定の金額で定期的に継続して購入することにより、価格が安いときには多く、高いときには少なく購入でき、まとめて購入する場合に比べ、平均購入単価を低く抑える効果が期待できます。

【ドル・コスト平均法をリンゴで例えると】

リンゴ1個の値段は毎月変わります。	1月の価格 1個 200円	2月の価格 1個 300円	3月の価格 1個 100円	3ヵ月の合計価格
Aさん 毎月15個購入	15個 3,000円	15個 4,500円	15個 1,500円	45個 9,000円
Bさん 毎月3,000円分購入(ドル・コスト平均法)	15個 3,000円	10個 3,000円	30個 3,000円	55個 9,000円

投資の成績は次の式で決まります。この式が非常に重要です。

$$\text{投資の成績} = \text{量} \times \text{価格}$$

Aさんはリンゴ1個あたり200円で、Bさんは約163円で購入したことになります。結果として3ヵ月後に同じ9,000円でBさんはAさんよりも10個も多くリンゴを購入できました。



このページでは、『合同運用指定金銭信託の特徴』についてご説明します。

📌 合同運用指定金銭信託がはじめての方は必ず確認しましょう。

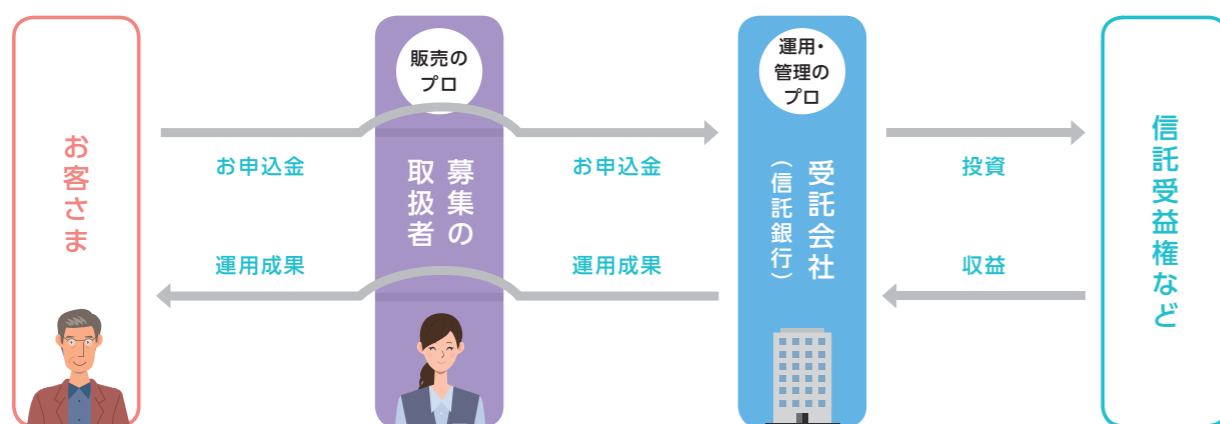
合同運用指定金銭信託は、元本保証ではない点や中途解約ができない点には注意が必要ですが、日々の値動きもなく、預金よりも高い収益が期待できます。資産運用の第一歩として選ばれる方も多くいらっしゃいます。

合同運用指定金銭信託とは？

合同運用指定金銭信託とは、お客さまからお預かりしたお金を信託銀行など(受託者)が管理・運用して、得られた収益をお客さまに配分する商品です。

●合同運用指定金銭信託のしくみ

お客さまよりお預かりした資金は受託会社(信託銀行)が信託受益権などに投資を行います。信託受益権とは信託された資産の管理・運用に基づき、元本の償還金や配当金等を受取る権利のことです。



●実績配当型合同運用指定金銭信託

イオン銀行で取扱う実績配当型合同運用指定金銭信託は「運用方法が大まかに指定されている」、「運用実績に応じて収益金が支払われる」などの特徴があります。

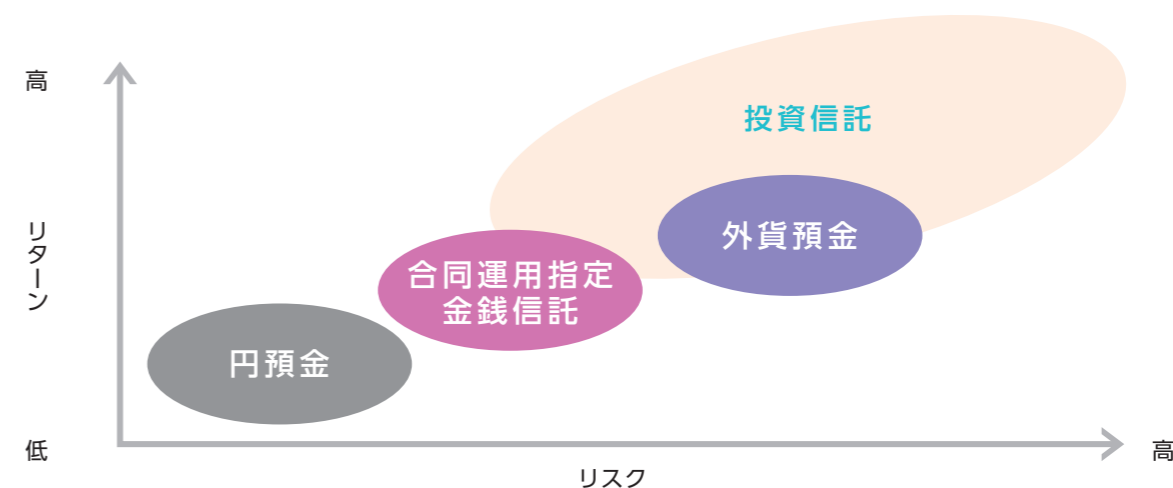
実績配当型合同運用指定金銭信託と円定期預金の比較

	実績配当型 合同運用指定金銭信託	円定期預金
予定配当率/金利	事前に予定配当率をお示しし、運用実績に応じて収益金が支払われます。	固定金利です。
中途解約	原則中途解約できません。	いつでも中途解約可能です。
元本保証の有無	元本保証はありませんが、安全性に配慮して運用を行います。	元本は保証されます。

合同運用指定金銭信託の位置付け

合同運用指定金銭信託は、安全性が高い債権などが運用先として設定されていることが一般的です。投資信託や外貨預金のように価格や為替変動の影響を受けないため、安心して保有いただけますが、合同運用指定金銭信託によっては元本保証ではない点には注意が必要です。また、商品によっては格付を取得しているものもあり、第三者(格付会社)目線での安全性を確認することができます。

一般的な合同運用指定金銭信託の位置付けイメージ



※図はリスク、リターンのイメージであり、実際とは異なる場合があります。

合同運用指定金銭信託が選ばれる3つの理由

理由

1 安全性に配慮しながら円預金よりも高い収益を期待することができます。

理由

2 日々の値動きがなく、安心して保有いただけます。

理由

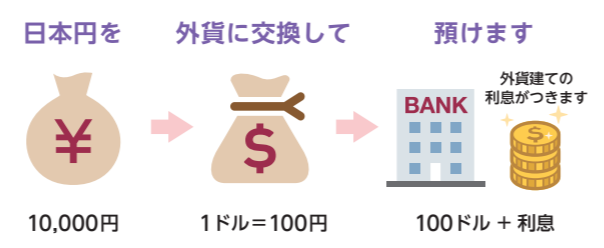
3 格付から安全性の目安を事前に確認した上で購入することができます。



このページでは、『外貨預金の特徴』についてご説明します。 **外貨預金がはじめての方は必ず確認しましょう。**
 外貨預金は、日本円を外国の通貨に交換して預け入れる預金商品です。円預金と比較して高い金利や為替差益によって、利益が期待できます。また、外国の資産を保有することで、為替の変動による物価変動のリスクにも向き合うことができます。一方、為替変動リスクや為替手数料がかかる点には注意が必要です。為替変動リスクについては「時間の分散」「長期投資」「通貨分散」を活用して、うまくつきあっていきましょう。

外貨預金とは？

外貨預金とは、日本の円をアメリカドルなどの外貨に交換して預け入れる預金のことです。円の預金と同じように、普通預金や定期預金といった種類があります。普通預金はいつでも出し入れでき、定期預金は満期日に元金をお支払いするなど基本的には円預金と同じです。なお、預け入れた外貨建ての元本が減ることはありませんが、為替相場の変動で円に交換するときには為替差損益が出る点など、円預金と異なる部分もあります。



為替相場について

「円安」と「円高」について理解しましょう。

たとえば「1ドル=100円」から「1ドル=120円」に為替レートが変化した場合、同じ1ドルを買うのに100円だけで済んでいたものが、120円もかかることとなります。つまり、ドルに対して円の価値が低くなった(=円の価値が下がった)ということになります。これを「円安・ドル高」といいます。

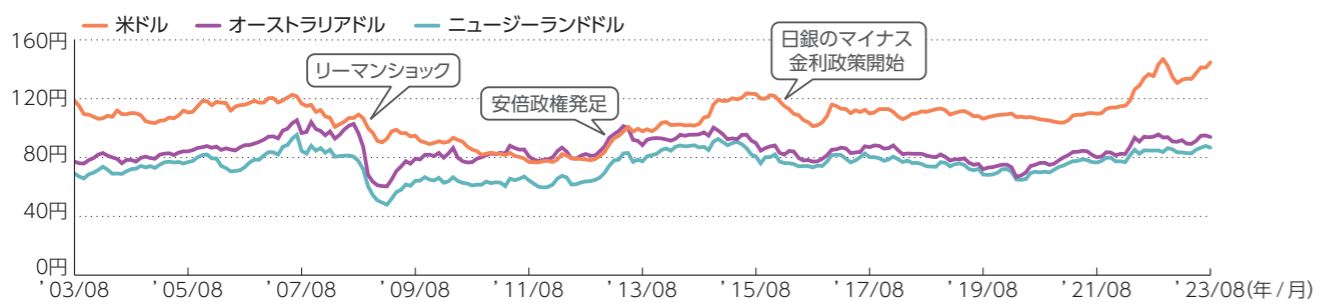
為替が変動すると、お金の実質的な「価値」も変動します。

日本は、食料やエネルギーを始め、多くのものを輸入に頼っています。為替が変動することで、身の回りのものの値段も変わってきます。



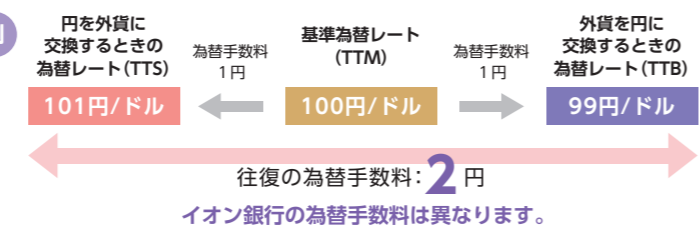
為替レートは常に変動しています。

為替レートは、海外との金利差や政治、経済の状況によって常に変動しています。



為替手数料について

- 外貨預金への預け入れ、払戻しには金融機関が定める為替手数料がかかります。
- 円と外貨を交換するときの為替レートは、為替手数料を含んで表示されます。



為替変動リスクについて

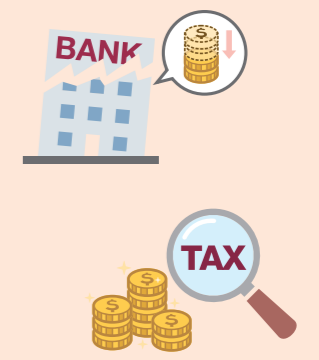
外貨建ての資産で運用を行うと、円に交換する際に為替相場の変動の影響を受けます。外貨ベースの価格が同じでも、当該通貨に対して円安になれば為替差益を享受することができる一方、円高になれば為替差損を被ることになります。

外貨預金でできるリスクとのつきあい方

- 時間の分散** 1回に全額をまとめて預け入れるのではなく、何回かに分けて預け入れることにより、価格変動リスクを軽減しようとする考え方です。時間分散の方法としては、「ドル・コスト平均法」などが平均買付価格を安定させるためによく使われます。
- 長期投資** 運用期間が長いほど、リスクを抑えた安定的運用が期待できます。短期的な価格変動に一喜一憂せず、長期的な視点で考えましょう。
- 通貨分散** 国によって経済環境や政治情勢等は異なります。そのため、同一の通貨建ての資産にまとめて投資するよりも、複数の通貨建ての資産に分散して投資したほうがリスクを軽減しながら、安定した運用を目指すことができます。

外貨預金に預け入れるうえで気をつけること

- 外貨預金は預金保険制度の対象外なので、万が一、預け入れている金融機関が破綻すると、元本やその利息が一部削減される可能性があります。
- 外貨預金の利息は源泉徴収されますが、為替差益は総合課税の対象となり、確定申告が必要になる場合があります。(詳しくは、お客さまご自身で税理士等にご確認ください)
- 適用相場には為替手数料が含まれています。お預け入れ時とお引き出し時の為替相場に変動がない場合でも円貨ベースで元本割れとなることがあります。



円預金と外貨預金の違い

	円預金	外貨預金
元本保証	元本は保証されています。	為替相場の変動により、払戻円貨額が預入時の円貨相当額を下回る可能性があります。
預金保険	預金保険制度の対象です。	預金保険制度の対象ではありません。
手数料	預入時(解約時)の手数料はかかりません。	円から外貨への預入時、外貨から円への払戻時には、為替手数料がかかります。(イオン銀行の為替手数料は異なります)
税金	利息に対して20.315%の税金がかかります。	利息に対して20.315%の税金がかかります。為替差益は雑所得として総合課税の対象となります。

- 外貨預金は為替変動で利益が出ることもありますが、逆に損失が出ることもありますので、しばらくつかう予定のない余裕資金ではじめましょう。





このページでは、『投資信託(金融商品仲介)の特徴』についてご説明します。

投資信託がはじめての方は必ず確認しましょう。

投資信託は「販売のプロ」「運用のプロ」「管理のプロ」に分担されて効率的に運営されています。投資した資金は受託会社の分別管理により、各会社に万が一のことがあっても保護されます。また、少額から個人では難しい投資対象にも分散投資が可能です。リスクとリターンの関係や各資産の特徴をよくご確認のうえ、個別商品を選んでいきましょう。

投資信託とは？

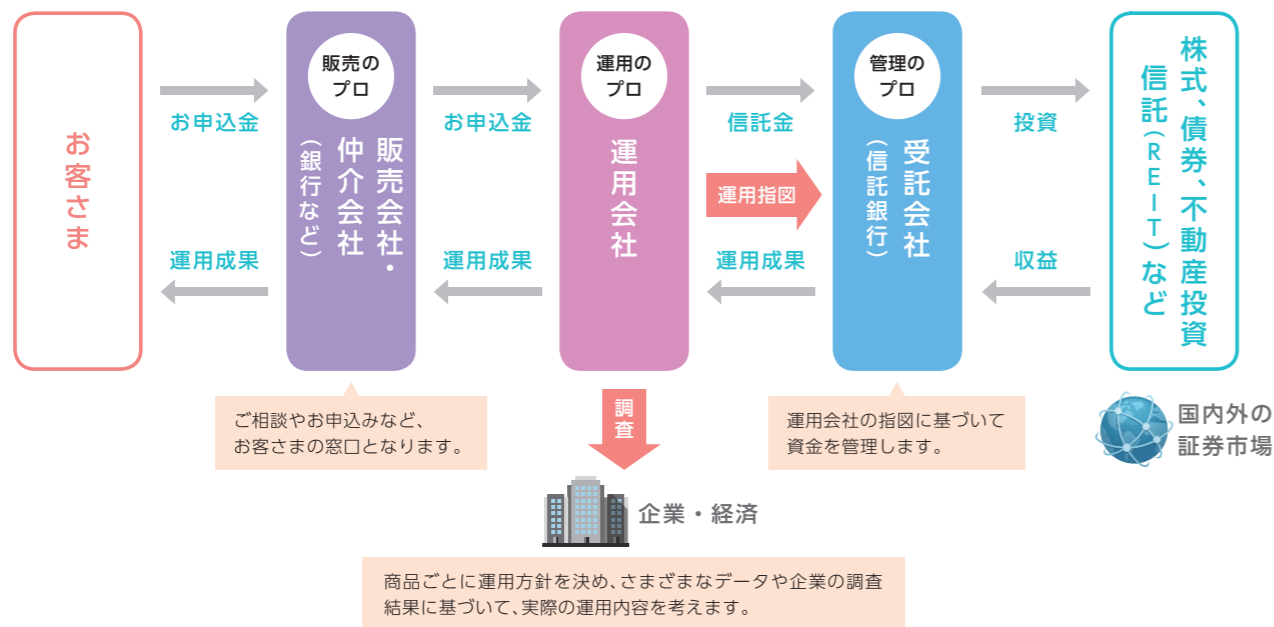
日本には5,800本以上の投資信託に、合計で171兆円も集まっています。

※2023年6月末現在(対象:公募株式投信、一般社団法人投資信託協会調べ)

投資信託とは、たくさんのお客さまから集めたお金を一つにまとめ、運用のプロがさまざまな株式や債券などに分散投資して、その成果が分配されるという商品です。

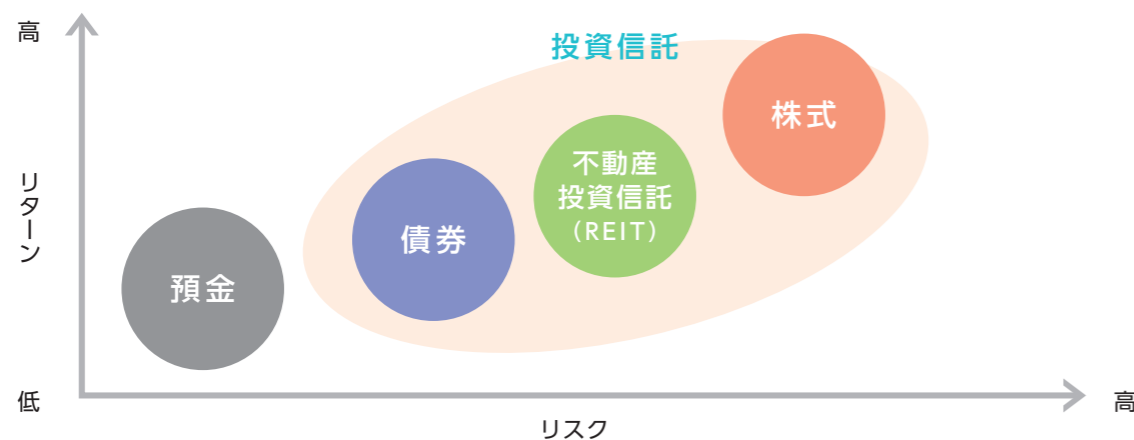
投資信託のしくみ

それぞれの分野の専門家が販売/運用/管理を分担して効率的に運営。イオン銀行では、2024年1月より金融商品仲介として投資信託を取扱っております。また、資金はしっかりと分別管理されているため、銀行や運用会社に万が一のことがあっても保護されています。



リスクとリターンの関係

高いリターンが期待できるものほど、リスクは高くなります。逆にリスクを低く抑えると、リターンも低くなります。



※図はリスク、リターンのイメージであり、実際とは異なる場合があります。

投資信託が人気の5つの理由

- 1 少額からさまざまな分散投資が可能**
投資信託は少額からの投資が可能です。しかも一つの商品で複数の投資対象に分散投資ができます。
- 2 基準価額が上がればリターンも**
購入時よりも基準価額が上昇すれば、その差額が利益となります。
- 3 実績ある運用会社が銘柄を選択**
ファンドマネージャーがあなたに代わって銘柄を選択します。運用会社に任せることによって情報収集などの手間がかかりません。
- 4 個人では難しい投資対象にも投資が可能**
個人にはハードルが高い海外の債券や、新興国の株式などにも気軽に挑戦できます。
- 5 おトクな非課税制度の活用が可能**
運用で得られる利益が非課税になるおトクなNISA制度を活用した資産形成が可能です。

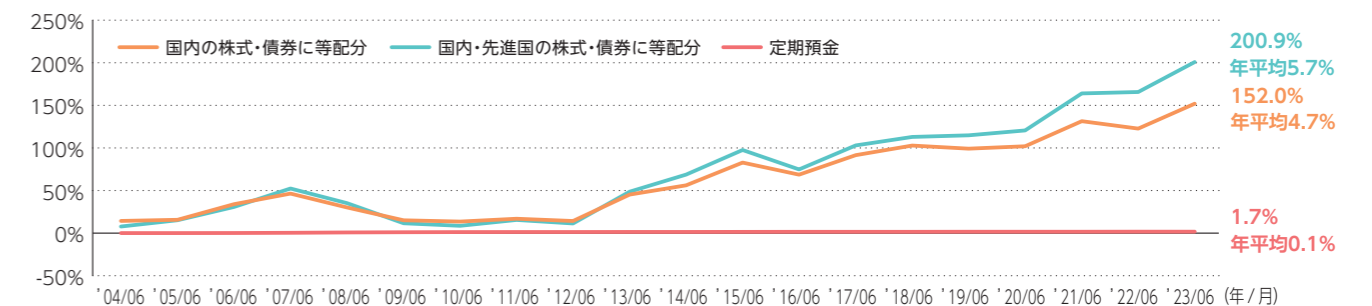
資産の特徴

株式の特徴	債券の特徴	不動産投資信託(REIT)の特徴
株式に投資をすると、一般的に景気やその企業の業績が良い場合には株価が値上がりしたり、配当金を受取ったりすることができます。	債券に投資をすると、債券を発行している国や企業等の状況が著しく悪化しなければ、一般的に定期預金のように決まった利息収入が期待できます。また、償還日には償還金が支払われます。	不動産投資信託に投資をすると、一般的に不動産の資産価値の上昇や賃料収入の増加などによって値上がり期待ができます。また、分配金収入も受取ることができる可能性があります。
景気が良くなる → 企業業績が上がる → 株価は上がる傾向 景気が悪くなる → 企業業績が下がる → 株価は下がる傾向	景気が良くなる → 金利は上がる傾向 → 債券価格が下がる 景気が悪くなる → 金利は下がる傾向 → 債券価格が上がる	景気が良くなる → 空室率の低下・賃料収入の改善傾向 → REIT価格は上がる傾向 景気が悪くなる → 空室率の上昇・賃料収入の悪化傾向 → REIT価格は下がる傾向

※リスク資産の値動きの傾向は、一般的な考え方に基づくものであり、実際とは異なる場合があります。

外国(外貨建て)の株式、債券、不動産投資信託(REIT)に投資する場合、為替変動の影響を直接受けます。円高や円安で「為替差損益」が発生します。

【グローバル分散投資】(2003年6月末を始点とし、毎年6月末に各資産が等配となるようリバランスを行った場合の各年6月末時点での累積リターンをグラフ化したもの)



※本資料は、三菱アセット・ブレインズ(株)(以下、MAB)が信頼できると判断した情報源から入手した情報をもとに作成していますが、当該情報の正確性を保証するものではありません。

※本数値は過去の実績を示すものであり、将来実現することを保証するものではありません。

※出典：【定期預金】日本銀行「定期預金の預入期間別金利(新規受入分)」のデータをもとにMABが作成。

※収益率はMAB 投信指数「MAB-FPI (Fund Performance Index)」(以下、MAB-FPI)を使用し、各資産に均等に投資したものとして算出しています。各資産の使用指数は、国内株式：MAB-FPI 国内株式(パッシブ)、国内債券：MAB-FPI 国内債券(パッシブ)、先進国株式：MAB-FPI 国内債券(パッシブ)、先進国債券：MAB-FPI 外国債券(先進国)(除く日本、ヘッジなし、パッシブ)です。

※MAB-FPIは、MABが開発した日本の公募追加型株式投資信託全体の動向を表す日次投資収益率指数です。本指数に対する著作権等の知的財産その他一切の権利はMABに帰属します。MABは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。

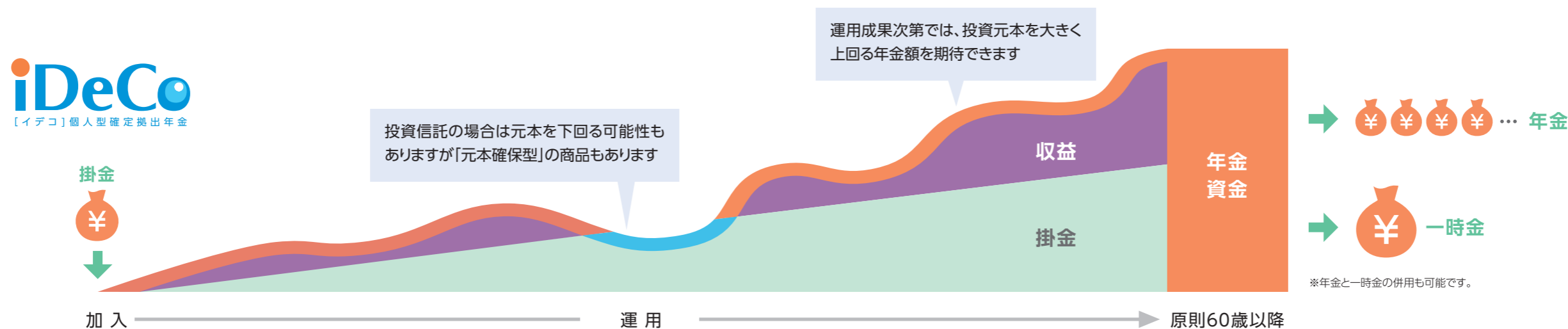
※定期預金は、預入金額3百万円未満(1年以上2年未満)の定期預金の預入期間別金利(新規受入分)です。



このページでは、「iDeCo・国民年金基金の特徴」についてご説明します。iDeCoと国民年金基金は将来の年金をためながら、支払った掛金の全額が所得控除されるという特徴があります。お金をためるには資産を増やしていくことも重要ですが、支払っている税金を減らすことに目を向けていただくことも重要です。お客さまによって、加入条件や節税額の目安が変わってきます。まずは一緒に確認してみませんか？

iDeCo (個人型確定拠出年金) とは

iDeCo (個人型確定拠出年金) は、公的年金にプラスして給付を受けられる年金制度です。掛金をつみため、預金や投資信託など自分が選んだ商品で運用した後、原則60歳以降に年金または一時金で受取ります。受取額は運用成果によって決まります。



掛金の拠出は、原則65歳未満の公的年金の被保険者の方のみ可能です。^{*} 掛金額は、拠出限度額の範囲内で月額5,000円以上、^{*} 60歳以上の方は、国民年金の第2号被保険者または国民年金の任意加入被保険者であればiDeCoに加入可能となります。また、老齢基礎年金、老齢厚生年金を65歳前に繰り上げ請求

1,000円単位で決められます。加入資格により1ヵ月あたりの拠出限度額が異なります。した方、iDeCoの老齢給付金のいずれかを受給された方は、加入要件を満たしていてもiDeCoに加入することはできません。

iDeCoのメリット 3つの税制優遇措置

1 掛金が全額所得控除されます

iDeCoの掛金は全額所得控除の対象となるため、課税所得が減り、所得税や住民税が軽減されます。^{*1} たとえば、毎月1万円(年間12万円)ずつ掛金を拠出した場合、年取ごとの節税効果(税額軽減額)は下記のとおりです。

毎月10,000円積み立てた場合

年取	税負担軽減額 ^{*2}	
	1年	30年
400万円	18,000円	540,000円
600万円	24,000円	720,000円
800万円	36,000円	1,080,000円

^{*1} 個人型確定拠出年金は掛金が全額所得控除(小規模企業共済等掛金控除)の対象となるため、課税所得が減り、所得税・住民税が軽減します。軽減額は年取や公的年金等の状況によって異なります。ご自身の課税所得がない場合は所得控除の対象とならない場合がございますのでご注意ください。
^{*2} 期間中年取が一定である前提です。年取から給与所得控除、社会保険料15%、基礎控除を引いた額を課税所得とし、所得税・住民税を課税した場合、その他の控除等については考慮しておりません。

2 利息や運用益は非課税です^{*3}

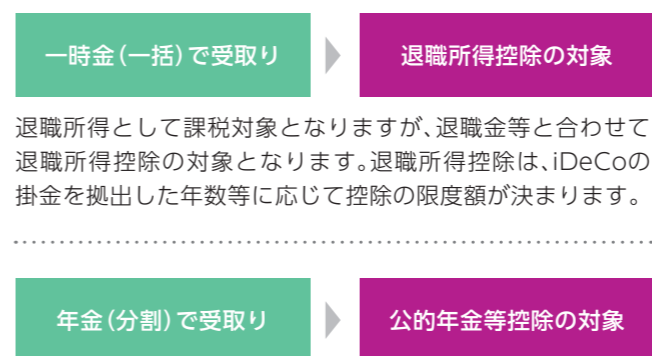
預貯金の利息や投資信託の運用益には通常、源泉分離課税(20.315%)がかかりますが、iDeCoの運用益は非課税です。



^{*3} 運用中の年金資産には1.173%の特別法人税がかかりますが、現在まで課税が凍結されています。

3 受取るときも 税制優遇措置があります

受取り方は「一時金(一括)」「年金(分割)」あるいはその併用を選ぶことができます。



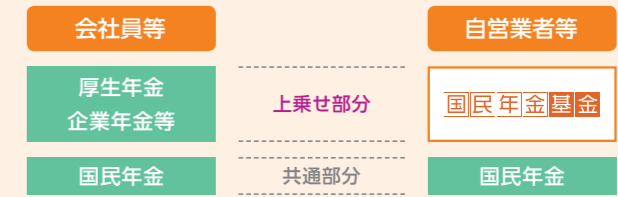
公的年金等控除が適用され、雑所得の扱いとなります。

国民年金基金とは

20歳以上60歳未満の自営業者やフリーランスの方など、国民年金の第1号被保険者および60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方が加入できる終身年金を基本とした公的な個人年金です。

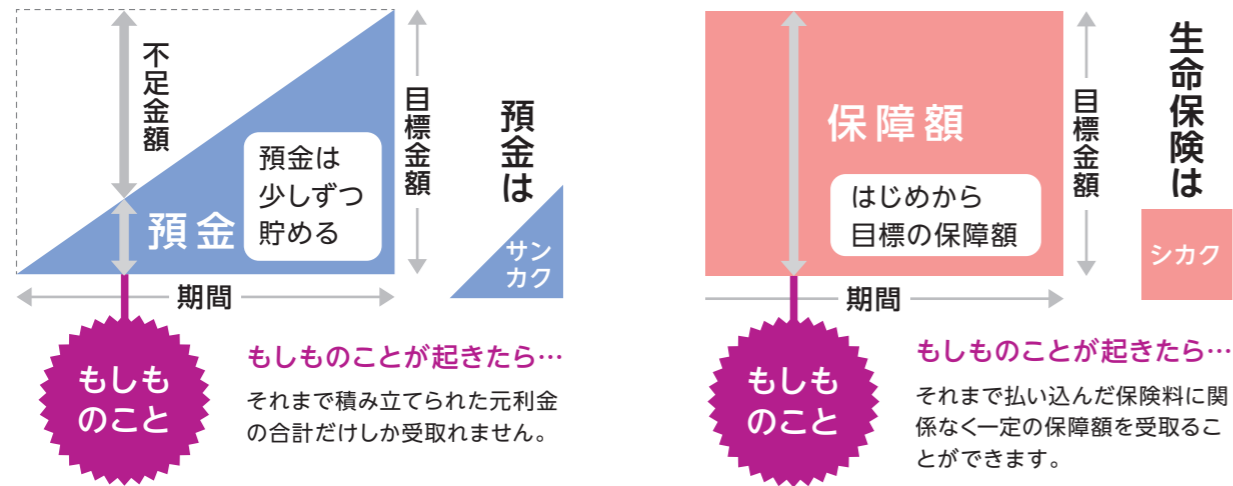
国民年金基金のポイント

- ① 税制上の優遇
掛金は全額社会保険料控除。確定申告で税金が軽減されます。
- ② 年金額が確定、掛金額も一定
加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません(途中で回数を変更しない場合)。
- ③ 自由なプラン設計
ライフプランに合わせて、年金額や受取期間を設計できます。
- ④ 終身年金が基本
65歳から生涯受取る終身年金(A型・B型)が基本ですので、長い老後の生活にそなえることができます。
- ⑤ 万が一のときは家族に一時金
万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので、掛け捨てになりません(B型を除く)。



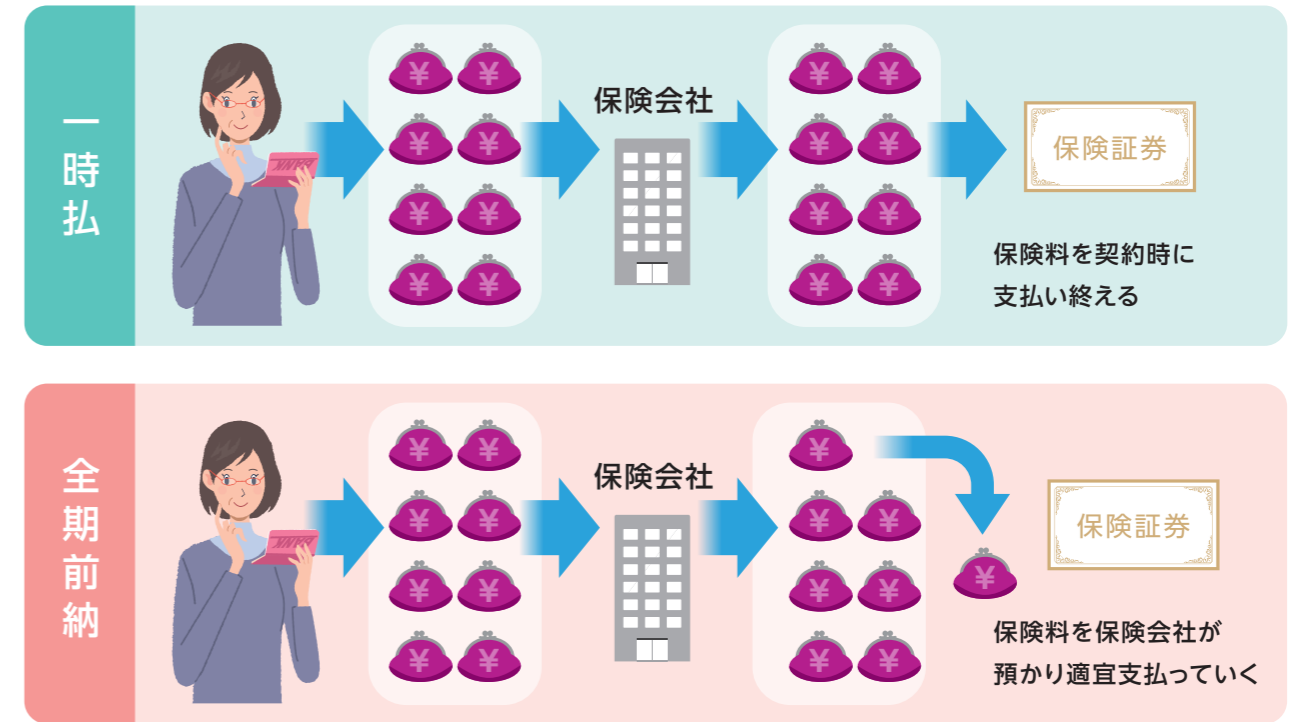


このページでは、保険のしくみについてご説明します。もしものことがあったとき、預金だけのそなえで十分でしょうか？預金はサンカク、保険はシカクの形をしています。保険はいつ起こるかわからない「万が一」にそなえる保障の機能がついています。保険というと、保障や掛け捨てのイメージが強いかもしれませんが、資産運用として活用できる商品などもあり、さまざまなカタチがありますので、ご自身に合った商品と一緒に探してみませんか？

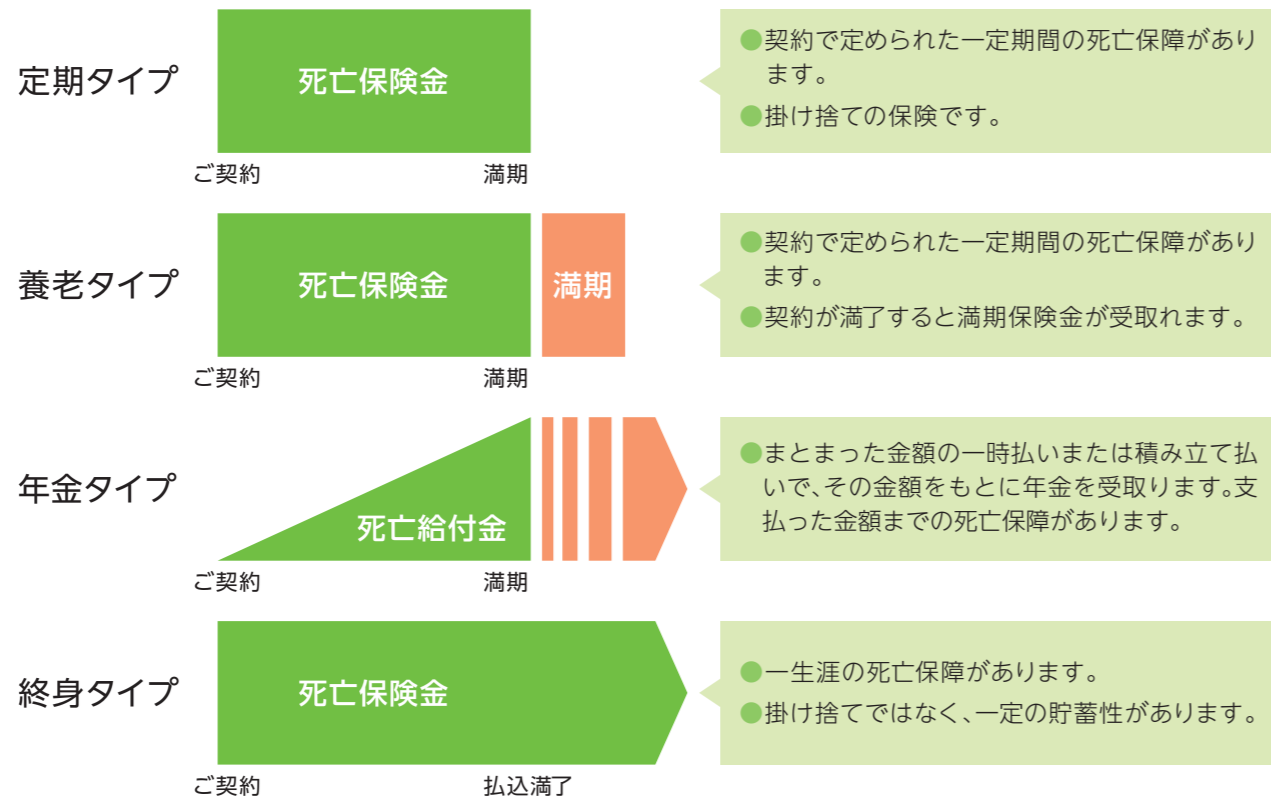


いつ起こるかわからない「万が一」へのそなえとして、
シカクの「生命保険」は、サンカクの「預金」にはない機能を持っています。

●「一時払」と「全期前納」の違い



●生命保険4つのカタチ



	一時払	全期前納
保険料支払い	すべての支払いが契約時に完了	保険会社が預かり毎月期日に支払い
保険事故発生時や解約時の保険料	保険金や解約返戻金が支払われる	保険金や解約返戻金の他に未経過部分の保険料が支払われる
生命保険料控除が受けられる年	保険料支払いの最初の年のみ	保険料支払い期間中の毎年



このページでは、相続のときや保険料をお支払いいただいたときの税制についてご説明します。相続時の保険の特徴は「非課税枠が活用できること」「お金に宛名をつけられること」「現金化がスムーズであること」この3つがあります。保険料をお支払いいただいたときには、支払った保険料の一部が所得控除される生命保険料控除という制度があります。現在は「一般生命保険料控除」「介護医療保険料控除」「個人年金保険料控除」に分かれています。すべての枠を活用して、節税できていますか？

相続のとき

◎生命保険で相続税の非課税枠が活用できます

預貯金は100%相続税の課税対象となりますが、死亡保険金には特有の相続時税務取扱いがあります。

生命保険の死亡保険金には一定の相続税の非課税枠があります。

相続税法
第12条

非課税枠 = 500万円 × 法定相続人の数*

*ただし、ご契約者と被保険者が同一で死亡保険金受取人が法定相続人だった場合

計算例

法定相続人が配偶者、子2名合計3名の場合

500万円 × 3名 = 1,500万円が相続税の非課税枠となります。



◎お金に「宛名」をつけられます

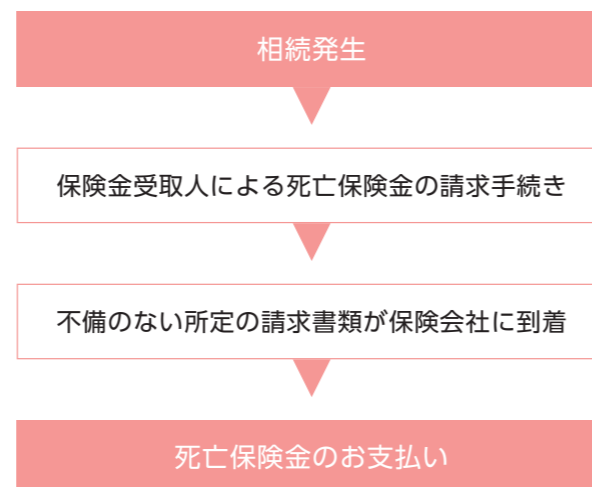
保険を活用すれば、死亡保険受取人をあらかじめ指定するため、お金に宛名をつけることができます。契約時に、大切なお金を「だれに」「どれだけ」のこすかを指定できるため、ご本人の意思を反映させることができます。

◎現金化がスムーズです

相続発生時、葬儀費用、ご遺族の当面の生活費が必要な場合でも、口座からはすぐにお金を引き出せない場合があります。また相続税は、遺産分割協議が終了していても、相続発生時から10ヵ月以内に相続税の申告と納税が必要です。保険金は受取人固有の財産なので*、原則として遺産分割協議を待つことなくスムーズに現金化することができます、安心です。

*相続人間で著しく不公平な場合等、固有の財産と認められないケースがあります。

死亡保険金お支払いまでの流れ(例)



保険料をお支払いいただいたとき

生命保険料控除

所定の要件を満たすと、払い込んだ保険料に応じて一定の金額が契約者(保険料負担者)のその年の所得から差し引かれる制度です。対象の生命保険料は一般生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料に分類され、所得税、住民税の負担が軽減されます。

平成24年1月1日以降のご契約に適用

区分	所得税		住民税	
	年間払込保険料額	控除される金額	年間払込保険料額	控除される金額
①一般生命保険料 ②介護医療保険料 ③個人年金保険料 (税制適格特約付加) 共通	20,000円以下	払込保険料全額	12,000円以下	払込保険料全額
	20,000円超 40,000円以下	(払込保険料×1/2) +10,000円	12,000円超 32,000円以下	(払込保険料×1/2) +6,000円
	40,000円超 80,000円以下	(払込保険料×1/4) +20,000円	32,000円超 56,000円以下	(払込保険料×1/4) +14,000円
	80,000円超	一律40,000円	56,000円超	一律28,000円

平成23年12月31日以前のご契約に適用

区分	所得税		住民税	
	年間払込保険料額	控除される金額	年間払込保険料額	控除される金額
一般生命保険料 個人年金保険料 (税制適格特約付加)	25,000円以下	払込保険料全額	15,000円以下	払込保険料全額
	25,000円超 50,000円以下	(払込保険料×1/2) +12,500円	15,000円超 40,000円以下	(払込保険料×1/2) +7,500円
	50,000円超 100,000円以下	(払込保険料×1/4) +25,000円	40,000円超 70,000円以下	(払込保険料×1/4) +17,500円
	100,000円超	一律50,000円	70,000円超	一律35,000円

新旧制度での生命保険料控除の限度額

	控除の種類	保険料控除の限度額		
		〈3種類受けた場合〉 所得税12万円 住民税7万円	〈2種類受けた場合〉 所得税8万円 住民税5.6万円	〈1種類受けた場合〉 所得税4万円 住民税2.8万円
【新制度】 平成24年1月1日以後の契約	〈3種類〉 一般生命保険料 介護医療保険料 個人年金保険料	【新旧制度全体の適用限度額】所得税12万円、住民税7万円		
【旧制度】 平成23年12月31日以前の契約	〈2種類〉 一般生命保険料 個人年金保険料	〈2種類受けた場合〉 所得税10万円 住民税7万円	〈1種類受けた場合〉 所得税5万円 住民税3.5万円	

(注意) 改正前の制度(以下、旧制度)はそのまま継続され、平成24年1月1日以後に契約した生命保険等は新しい制度(以下、新制度)の対象となります。なお、旧制度の対象になっていた生命保険契約でも、平成24年以後に契約の更新、転換*1、特約の中途付加*2等をした場合は、その契約全体の保険料が新制度の対象になります。

*1 保険の一部を転換した場合、転換後の新しい契約は新制度の対象ですが、存続している元の契約は旧制度の対象になります。

*2 「リビング・ニーズ特約」「指定代理請求特約」など保障がない特約や、「災害割増特約」「傷害特約」など身体の傷害のみに起因して保険金が支払われる特約については、中途付加をしても新制度の対象にはなりません。

上記内容は、2023年10月現在の税制に基づきまとめたものです。最新の情報についてはご自身でご確認ください。税制・解釈の変更などにより、上記取扱いが適用されない場合があります。また、個別具体的な税務の取扱いについては、税理士または所轄の税務署にご相談ください。



資産運用として活用できる保険商品について、ご説明します。保険というと保障のイメージが強い方が多いですが、資産運用として活用できる商品も多く、期間や支払方法だけでなく、各商品ごとに色々な機能がそなわっています。払い込む通貨に関しては、円建てや外貨建てが選択できます。円貨建資産や外貨建資産、投資信託で運用する保険商品等もあります。お客さまのご意向に合った商品をご提案させていただきます。個別商品もみてみませんか？

終身保険

- ① 一生涯を通じて、保障を確保できます。
- ② 貯蓄性が高いため解約返戻金を老後資金などとして活用できます。
- ③ 外貨建ての終身保険もあります。

[イメージ図]

保険料を定期的に払い込むタイプの終身保険

ご契約 保険料払込期間 払込終了

死亡保険金

払込保険料累計 解約返戻金

一生涯保障

[イメージ図]

死亡保障がだんだんとふえていく一時払終身保険

一時払保険料

死亡保険金

一生涯保障

[イメージ図]

解約返戻金が目標到達した時に自動的に円建終身保険に移行する一時払終身保険

一時払保険料

円建終身保険へ移行

一生涯保障

[イメージ図]

定期的に受取りながら、一時払保険料相当額の死亡保障がそなえられている一時払終身保険

一時払保険料

死亡保険金

一生涯保障

[イメージ図]

ご契約当初から一時払保険料よりも高い死亡保障が得られる一時払終身保険

一時払保険料

死亡保険金

一生涯保障

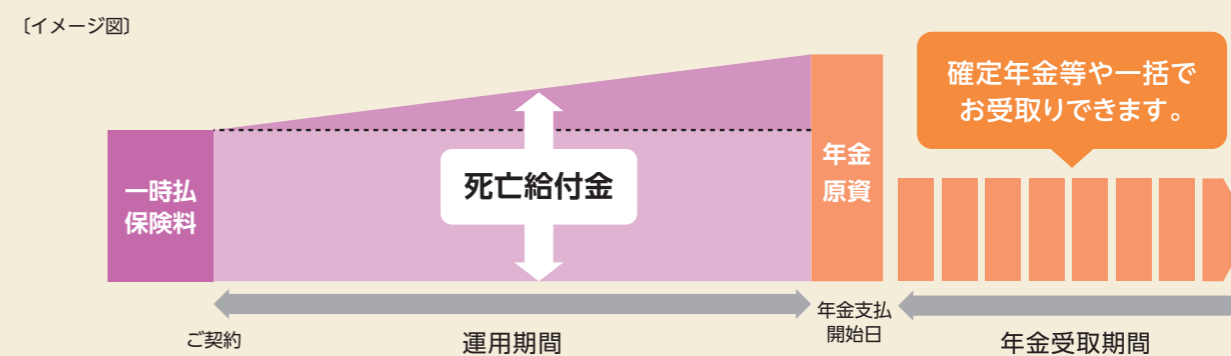
個人年金保険

- ① 老後の生活費の補てんとしての役割があります。
- ② 決められた年金額を受取る「定額年金」と、年金額がふえる可能性のある「変額年金」があります。
- ③ 個人年金保険料控除の対象となる商品もあります。
- ④ 告知や医師の診査が不要な商品もあります。
- ⑤ 外貨建ての年金保険もあります。

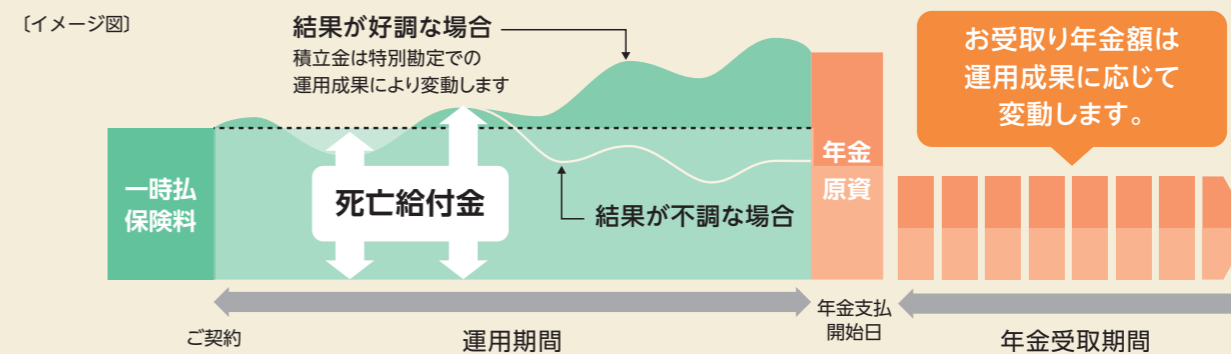
月払いなど「積立」感覚で始められる定額個人年金保険



シンプルに着実にふやして受取る一時払定額年金保険



大きく育てて大きく受取ることを目指す一時払変額年金保険



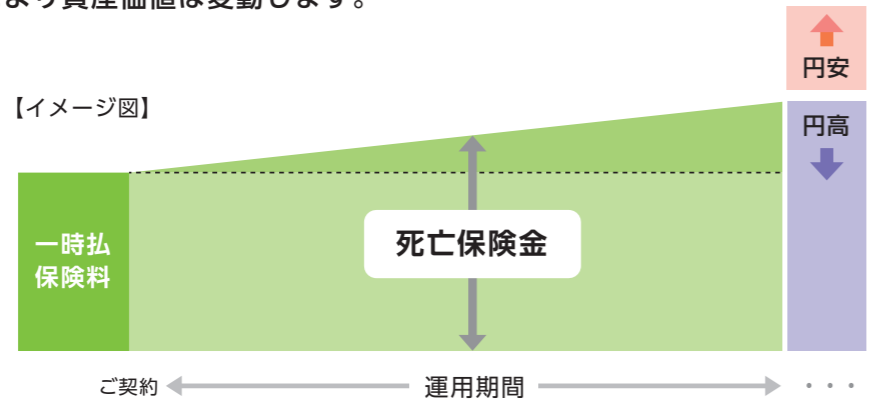


このページでは、外貨建保険や、変額保険の特徴についてご説明します。市場価格調整がかかる商品をご検討の際には「市場価格調整とは」をよくご確認ください。外貨建保険は、為替と金利の組み合わせで運用されますので、為替の変動や市場価格調整に注意しながら長期運用をすることがポイントです。変額保険の場合は、株や債券、不動産などさまざまな資産に分散投資をしながら、保険のさまざまな機能を活用した運用ができることが特徴です。

外貨建保険や変額保険がはじめての方は確認しましょう。

外貨建保険

外貨建ての資産を円に換算した場合、為替相場の影響により資産価値は変動します。

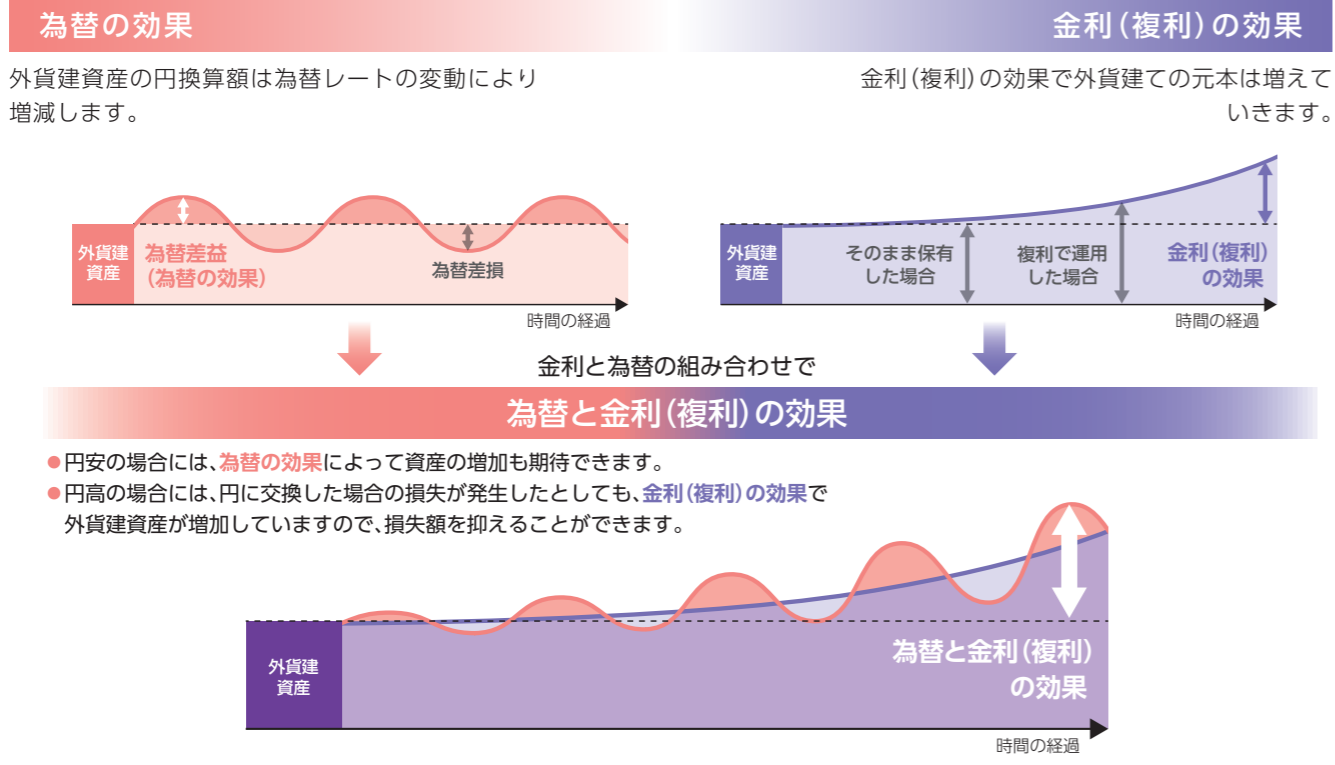


市場価格調整とは

解約時の市場金利が契約時と比較して上昇している場合は解約返戻金が減少し、逆に、市場金利が契約時と比較して低下している場合は解約返戻金が増加します。

- 金利低下 → 債券価格上昇 (解約返戻金増加)
- 金利上昇 → 債券価格下落 (解約返戻金減少)

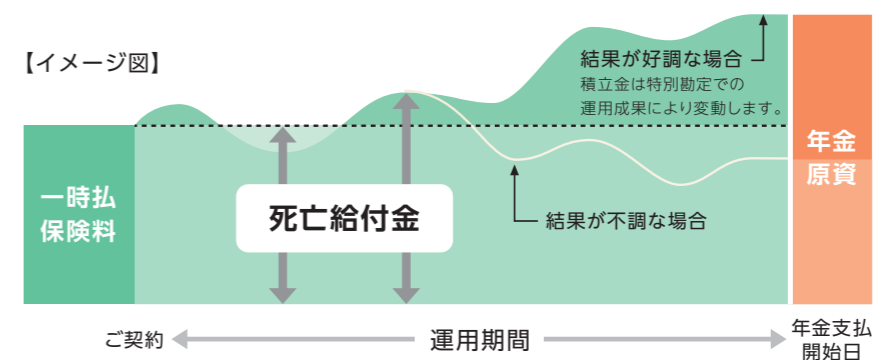
為替と金利の効果



※上記はあくまでもイメージ図であり、将来の外貨建資産の円換算額や元本を保証するものではありません。

変額保険 ※一時払変額年金の場合

株式や債券を中心に資産を運用するため、景気やマーケットの変動により資産価値に影響を与えます。



資産の特徴と留意点

株式の特徴

株式に投資をすると、一般的に景気やその企業の業績が良い場合には株価が値上がりしたり、配当金を受取ったりすることができます。

- ▲ 景気が良くなる
- ▼ 景気が悪くなる
- ▲ 企業業績が上がる
- ▼ 企業業績が下がる
- ▲ 株価は上がる傾向
- ▼ 株価は下がる傾向

債券の特徴

債券に投資をすると、債券を発行している国や企業等の状況が著しく悪化しなければ、一般的に定期預金のように決まった利息収入が期待できます。また、償還日には償還金が支払われます。

- ▲ 景気が良くなる
- ▼ 景気が悪くなる
- ▲ 金利は上がる傾向
- ▼ 金利は下がる傾向
- ▼ 債券価格が下がる
- ▲ 債券価格が上がる

不動産投資信託 (REIT) の特徴

不動産投資信託に投資をすると、一般的に不動産の資産価値の上昇や賃料収入の増加などによって値上がりも期待できます。また、分配金収入も受取ることができます。

- ▲ 景気が良くなる
- ▼ 景気が悪くなる
- ▲ 空室率の低下・賃料収入の改善傾向
- ▼ 空室率の上昇・賃料収入の悪化傾向
- ▲ REIT価格は上がる傾向
- ▼ REIT価格は下がる傾向

※リスク資産の値動きの傾向は、一般的な考え方に基づくものであり、実際とは異なる場合があります。

外国 (外貨建て) の株式、債券、不動産投資信託 (REIT) に投資する場合、為替変動の影響を直接受けます。円高や円安で「為替差損益」が発生します。



このページでは、保障性の保険商品についてご説明します。万が一のそなえでは、お客さま一人ひとりのライフステージや家族構成に合った保険金額や保険期間にすることがポイントです。今の死亡保障は過不足ない状態になっていますか？病気やケガの保障については、現在の医療実態に合った商品を選ぶことも重要です。医療保険やがん保険、特定疾病保険などの保障はご意向に合っていますか？働けなくなったときや介護のそなえに関するご相談も承っております。お気軽にご相談ください。

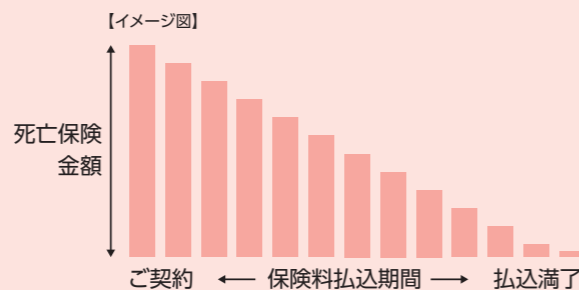
万が一のそなえ



万が一亡くなったときに**毎月**そなえるなら

収入保障保険

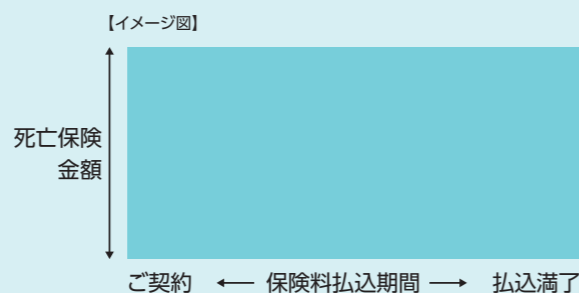
万が一の時に、お給料のように毎月の生活費を受取る保険です。年齢の経過とともに減っていく必要保障額に合わせて受取総額も減っていくため、合理的に保障を確保できます。



万が一亡くなったときに**一時金**でそなえるなら

定期死亡保険

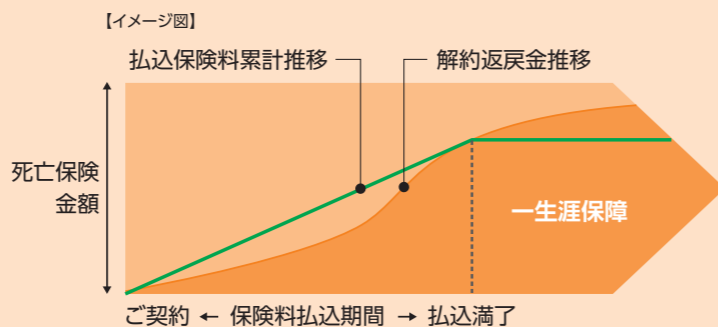
万が一の時に、一時金が受取れる保険です。保障が一定の期間内のみ有効になっています。基本的に「掛け捨て」ですが、その分保険料が割安になっています。



一生涯保障を確保するなら

平準払終身保険

一生涯を通じて保障を確保でき、貯蓄性が高いので解約返戻金を老後資金などとして活用できる保険です。



保険期間の経過に応じて、解約返戻金が増加します。ご契約の直後から、死亡保障も得られます。

※上記は一般的な商品特性をあらわしたイメージ図であり、商品や契約形態により、異なります。

病気やケガへのそなえ



病気になったときにそなえるなら

医療保険

病気やケガでの入院や所定の手術を受けた場合に、入院給付金や手術給付金等を受取る保険です。また、特定の疾病になった場合に一時金を受取る保険もあります。



がんに特化してそなえるなら

がん保険

がんと診断された場合や、がんによる入院・手術等の場合に診断給付金や入院給付金、手術給付金等を受取れます。



幅広い疾病にそなえるなら

特定疾病保険

特定疾病により所定の状態になったとき、または所定の手術を受けたときに特定疾病保険金を受取れます。



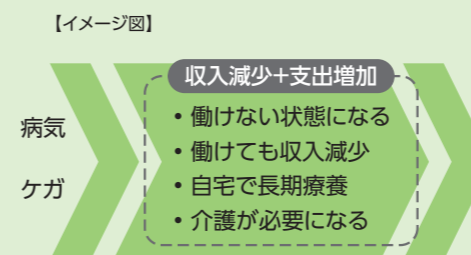
働けなくなったとき、介護のそなえ



働けなくなったときにそなえるなら

就業不能保険

病気やケガで所定の就業不能状態が所定の期間継続したときに、一時金や年金、毎月の給付金など商品によって決まった形で給付を受取れます。



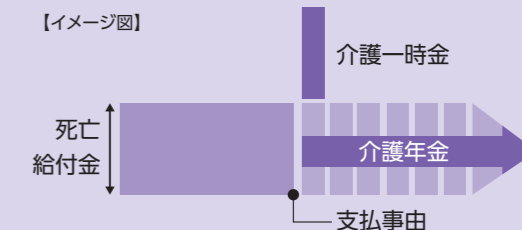
※上記は一般的な商品特性をあらわしたイメージ図であり、商品や契約形態により、異なります。



介護や認知症にそなえるなら

介護保険

- ① 公的介護保険制度で所定の介護状態と認定された場合、介護一時金が受取れます。
- ② 所定の介護状態が継続している限り、生涯にわたって介護年金が支給される保険もあります。
- ③ 65歳未満であっても、保険会社が定める所定の状態となった場合は保障の対象となります。





このページでは、公的保障制度のうち、死亡保障と医療保障についてご説明します。代表的な死亡保障は遺族年金制度です。まずは、万が一の際にご家族にどのくらい保障があるか確認してみましょう。保障にご不安がある場合は、貯蓄や保険等で補う必要があります。医療保障については、まず自己負担額と高額療養費制度を確認しましょう。医療費の自己負担割合はご年齢や所得によって異なります。また、医療費の自己負担額がひと月の上限額を超えた場合、その超えた金額を支給される高額療養費制度があります。こちらの上限金額もご年齢や所得によって異なります。まずは、自己負担割合やひと月の上限額等を確認しておきましょう。

死亡保障

◎遺族年金制度

国民年金や厚生年金に加入している方が亡くなったときに支給される、のこされたご家族の生活を支えるための公的年金です。遺族年金には、遺族基礎年金と遺族厚生年金があります。



(単位:万円)

◎ご家族がもらえるひと月あたりの遺族年金額

【遺族年金額早見表】

平均標準報酬月額	会社員・公務員世帯(遺族基礎年金+遺族厚生年金)							
	妻のみ		妻と子1人		妻と子2人		妻と子3人	
	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額
20万円	91.6	7.6	134.4	11.2	157.3	13.1	164.9	13.7
25万円	99.7	8.3	142.4	11.8	165.3	13.7	172.9	14.4
30万円	107.7	8.9	150.4	12.5	173.3	14.4	180.9	15.0
35万円	115.7	9.6	158.4	13.2	181.3	15.1	188.9	15.7
40万円	123.7	10.3	166.4	13.8	189.3	15.7	196.9	16.4
45万円	131.7	10.9	174.5	14.5	197.3	16.4	205.0	17.0
50万円	139.7	11.6	182.5	15.2	205.3	17.1	213.0	17.7

(単位:万円)

平均標準報酬月額	自営業者(遺族基礎年金)							
	妻のみ		妻と子1人		妻と子2人		妻と子3人	
	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額
自営業者 月収にかかわらず一律	0.0	0.0	102.3	8.5	125.2	10.4	132.8	11.0

<遺族年金早見表における注意事項>

- この表は2023年10月時点の公的年金制度に基づいて作成しています。
- 子とは、18歳年度末を迎えるまで(または20歳未満で障害等級1級・2級の状態)の未婚の子のことです。
- 公務員等の世帯については、死亡の原因が公務や通勤災害によらない場合の金額です。
- 遺族年金の支給条件等の詳細は、市町村役場・年金事務所・各共済組合等にお問い合わせください。

<遺族年金早見表の計算条件>

- 遺族厚生年金の年金額は、2004年法改正時の年金額計算式(本来水準)で算出しています。
- 遺族厚生年金については、厚生年金の加入期間を25年間(2003年3月以前を54ヵ月、同年4月以降を246ヵ月の計300ヵ月)として算出していますが、各年金額は計算上の概算値であり、将来の給付を保証するものではありません。
- 2003年4月以降は総報酬制の適用を受けませんが、本表では賞与総額を全月給の30%とし、平均標準報酬月額から平均標準報酬額を算出し、年金額に反映しています。
- 会社員・公務員等の「妻のみ」の欄は、夫死亡時の妻の年齢が40歳~64歳の場合の金額であり、中高齢寡婦加算(年額約59.6万円)を含んでいます(経過的加算は含みません)。夫死亡時に40歳未満の場合は、表示金額(年金額)から中高齢寡婦加算を差し引いた金額となります。さらに、30歳未満の場合の遺族厚生年金は、5年間の有期給付となります。
- 計算にあたっては2023年10月時点の新規裁定者(67歳以下)の年金額を使用しており、以後の改定率等は考慮していません。
- 2015年10月より公務員等も厚生年金に加入していますが、同年9月までの旧共済年金の加入期間を有している場合には、その加入期間に応じた年金が遺族厚生年金に上乗せ支給されるケースがあります。
- 表中の年金額は、各計算結果の千円未満を切捨て表示していますので、月額を12倍しても年額と一致しないことがあります。

出典:エフピー教育出版調べ(2023年10月)

医療保障

◎公的医療保険制度

自己負担割合 病院等にかかった場合

それぞれの年齢層における一部負担(自己負担)割合は、以下のとおりです。

- 75歳以上の者は、1割(現役並み所得者は3割、現役並み所得者以外の一定所得以上の者は2割)
- 70歳から74歳までの者は、2割(現役並み所得者は3割)
- 70歳未満の者は3割
- 6歳未満(義務教育就学前)の者は2割

6歳(義務教育就学後)



	一般所得者等	一定以上所得者	現役並み所得者
75歳	1割負担	2割負担	3割負担
70歳	2割負担		
6歳未満(義務教育就学後)	2割負担		

高額療養費制度 医療費が高額になったとき

高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った自己負担額*が、ひと月(月の初めから終わりまで)で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

*入院時の食費負担、差額ベッド代等は含みません。

【69歳以下の方の上限額】

適用区分	ひと月の上限額(世帯ごと)
ア 年収:約1,160万円~ 健保:標報83万円以上 国保:旧ただし書き所得901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%
イ 年収:約770万円~約1,160万円 健保:標報53万~79万円 国保:旧ただし書き所得600万~901万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%
ウ 年収:約370万円~約770万円 健保:標報28万~50万円 国保:旧ただし書き所得210万~600万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
エ 年収:~約370万円 健保:標報26万円以下 国保:旧ただし書き所得210万円以下	57,600円
オ 住民税非課税者	35,400円

【70歳以上の方の上限額】

適用区分	ひと月の上限額(世帯ごと)	
	外来(個人ごと)	
現役並み	年収:約1,160万円~ 標報83万円以上 課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%
	年収:約770万円~約1,160万円 標報53万円以上 課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1%
	年収:約370万円~約770万円 標報28万円以上 課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
一般	年収:156万円~約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満等	18,000円 (年14万4千円) 57,600円
住民税非課税等	II 住民税非課税世帯	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	15,000円

出典:厚生労働省HP(2023年10月)

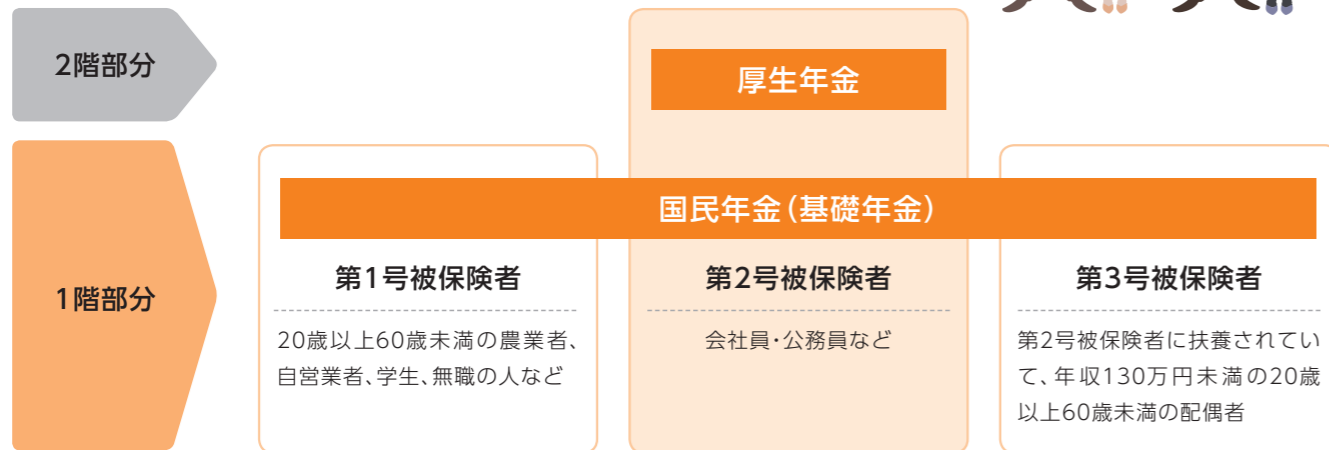


このページでは、公的保障制度のうち、老後保障と介護保障についてご説明します。まずは、老後保障として公的年金制度を確認しましょう。将来の年金に不安を感じる場合はご自身で3階部分をつくる方法もあります。公的介護保険制度については、受けられるサービスの内容も確認してみましょう。公的保障で補えない部分は、ご家族の協力や自己負担でサービスを受ける必要があります。公的介護保険制度を確認のうえ、将来の介護のそなえにも目を向けてみましょう。また、もしもの時のケアプランをご家族と話しておくことも1つのそなえとして重要です。一度ご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか？

老後保障

●公的年金制度

日本の公的年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する国民年金(基礎年金)と、会社員・公務員の方が加入する厚生年金保険の2階建て構造です。会社員・公務員の方は、2つの年金制度に加入します。



※令和5年10月現在の公的年金制度に基づきます。
出典:日本年金機構HP「公的年金制度の種類と加入する制度」

●年齢別の老齢年金平均受給額(2021年末現在)

年齢	厚生年金平均受給額(月額)	国民年金平均受給額(月額)
65~69歳	143,613円	57,739円
70~74歳	144,357円	57,127円
75~79歳	148,293円	56,100円
80~84歳	157,500円	56,607円
85~89歳	161,541円	55,921円

※1 新法老齢厚生年金および新法退職共済年金については、旧法の老齢年金に相当するものを「老齢年金」として記載。
※2 厚生年金平均受給額(月額)には、基礎年金月額を含む。
出典:厚生労働省「令和3年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況」を基に作成。

介護保障

●公的介護保険制度

公的介護保険は40歳以上の方が加入して介護保険料を納め、介護が必要になった時に所定の介護サービスが受けられる社会保険です。65歳以上の人は「第1号被保険者」、40~64歳の方は「第2号被保険者」となります。第1号被保険者は、要介護状態になった原因を問わず公的介護保険のサービスを受けることができますが、第2号被保険者は、加齢などに起因する特定の病気(16疾患)によって要介護状態になった場合に限り、介護サービスを受けることができます。



被保険者の範囲 公的介護保険が使えるのは40歳以上

在宅サービスの支給限度額 在宅サービス・地域密着型サービスでは、要介護度に応じて下表のとおり支給限度額が設けられています。限度額を超えてサービスを利用した場合、超えた分は全額自己負担です。
※同一月内に利用したサービスの「1~3割の自己負担合計額」が高額になった場合の軽減措置(高額介護サービス費)があります。

支給限度額を超えた分は全額自己負担

【例:自己負担割合1割、要介護5で在宅サービスを40万円利用した場合】

9割 介護保険給付 325,953円	1割 自己負担 36,217円	全額 自己負担 37,830円
← 支給限度額 362,170円		← 限度額を超えた分

1割の自己負担 36,217円
+
全額自己負担 37,830円
= 自己負担計 74,047円/月

在宅サービス・地域密着型サービスの支給限度額と利用の目安(2019年10月~)

要介護度	1ヵ月あたりの支給限度額(自己負担1割または2割、3割)	利用できる在宅サービス・地域密着型サービスの目安	
要支援1	50,320円 (1割5,032円) (2割10,064円) (3割15,096円)	週2~3回のサービス	<ul style="list-style-type: none"> 週1回の訪問型サービス(ホームヘルプサービス等) 通所型サービス(デイサービス等) 月2回の施設への短期入所
要支援2	105,310円 (1割10,531円) (2割21,062円) (3割31,593円)	週3~4回のサービス	<ul style="list-style-type: none"> 週2回の訪問型サービス 月2回の施設への短期入所 通所型サービス 福祉用具貸与(歩行補助つえ)
要介護1	167,650円 (1割16,765円) (2割33,530円) (3割50,295円)	1日1回程度のサービス	<ul style="list-style-type: none"> 週3回の訪問介護 週2回の通所系サービス 福祉用具貸与(歩行補助つえ) 週1回の訪問看護 3ヵ月に1週間程度の短期入所
要介護2	197,050円 (1割19,705円) (2割39,410円) (3割59,115円)	1日1~2回程度のサービス	<ul style="list-style-type: none"> 週3回の訪問介護 週3回の通所系サービス 福祉用具貸与(認知症老人徘徊感知機器) 週1回の訪問看護 3ヵ月に1週間程度の短期入所
要介護3	270,480円 (1割27,048円) (2割54,096円) (3割81,144円)	1日2回程度のサービス	<ul style="list-style-type: none"> 週2回の訪問介護 週3回の通所系サービス 2ヵ月に1週間程度の短期入所 週1回の訪問看護 毎日1回、夜間の巡回型訪問介護 福祉用具貸与(車イス、特殊寝台)
要介護4	309,380円 (1割30,938円) (2割61,876円) (3割92,814円)	1日2~3回程度のサービス	<ul style="list-style-type: none"> 週6回の訪問介護 週1回の通所系サービス 2ヵ月に1週間程度の短期入所 週2回の訪問看護 毎日1回、夜間対応型訪問介護 福祉用具貸与(車イス、特殊寝台)
要介護5	362,170円 (1割36,217円) (2割72,434円) (3割108,651円)	1日3~4回程度のサービス	<ul style="list-style-type: none"> 週5回の訪問介護 週1回の通所系サービス 1ヵ月に1週間程度の短期入所 週2回の訪問看護 毎日2回(早朝・夜間)の夜間対応型訪問介護 福祉用具貸与(特殊寝台、エアーマットなど)

※1・2・3割負担額は、高額介護サービス費用前金額です。
※支給限度額は標準的な地域の例です。大都市等の場合、介護サービスの内容に応じて利用料が高くなるため、支給限度額は上記よりも高くなります。
※支給限度額を超えた分は全額自己負担になります。また、施設における食費や居住費・滞在費、日常生活費などは公的介護保険の給付の対象にはなりません。
※支給限度額の対象外のサービス(居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護)があります。
※介護福祉士の割合が一定以上の場合の「サービス提供体制強化加算」など、一部の加算は支給限度額の対象外となります。
※現金で給付される福祉用具購入費や住宅改修費は支給限度額とは別枠で、要介護度にかかわらず、それぞれ限度額が決まっています。
出典:公益財団法人生命保険文化センターHP(2023年10月現在)

注意事項

外貨預金に関するご留意点

- 円貨と外貨を交換する際の為替相場の変動により為替差損が生じ、払戻した円貨建て元本がお預け入れ時の円貨建て元本を下回ることがあります。
 - 外貨から円貨への交換には、1通貨単位あたり最大0.5円の為替手数料がかかります。その結果、為替相場に変動がなくても、お預け入れされた円貨建ての元本を下回ることがあります。
 - 預金保険制度の対象ではありません。
 - ホームページ、または、店舗に備え付けの商品説明書(契約締結前交付書面)の内容をご確認のうえ、ご自身の判断によりご利用ください。
- (2023年3月31日現在) 商号等:株式会社イオン銀行

金融商品仲介に関するご留意点

- 金融商品仲介における取扱商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また元本を保証するものではありません。
- 金融商品仲介で取扱う有価証券等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失が生じるおそれがあります。
- 取引に際しては、委託金融商品取引業者が定める手数料等がかかります。手数料は商品・銘柄・取引金額・取引方法・取引チャネル等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- 各商品のリスク・手数料については委託金融商品取引業者のホームページにてご確認ください。
- 各商品をお申込みの際には、「契約締結前交付書面」、「上場有価証券等書面」、「目論見書補完書面」、「目論見書」、「リスク・手数料などの重要事項」等を必ずお読みいただき、ご自身でご判断ください。
- 金融商品仲介において、イオン銀行は委託金融商品取引業者への証券総合取引口座開設のお申込みおよび証券取引に関する勧誘を行います。
- 金融商品仲介のご利用にあたっては、「金融商品仲介口座」の開設が必要です。
- 証券総合取引口座開設後の株式売買等のお取引については、すべてお客さまと委託金融商品取引業者とのお取引になります。
- イオン銀行には委託金融商品取引業者とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。

生命保険・損害保険について

- 生命保険のご加入を検討される際には生命保険募集人資格を保有する当行の生命保険募集人に、また、変額保険のご加入を検討される際には、変額保険販売資格を保有する当行の生命保険募集人に、外貨建保険のご加入を検討される際には、外貨建保険販売資格を保有する当行の生命保険募集人にご相談ください。損害保険のご加入をご検討される際には、当行の損害保険募集人ににご相談ください。
- 生命保険・損害保険のご加入の検討にあたっては、「商品パンフレット」、ご契約に際しての重要事項を記載した「ご契約のしおり・約款」、「契約締結前交付書面(「契約概要」、「注意喚起情報」)」等の内容をよくご覧ください。
- 生命保険・損害保険は預金ではありませんので、銀行による元本保証はありません。また、預金保険制度の対象にはなりません。
- 生命保険・損害保険は当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、契約の主体はお客さまと保険会社になります。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険については生命保険契約者保護機構により、損害保険については損害保険契約者保護機構により、保護の措置が図られますが、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減される場合があります。

外貨建保険・変額保険または市場価格調整を利用した保険商品に関する留意点

- 外貨建保険または市場価格調整を利用した保険のご加入の検討にあたっては、「商品パンフレット」、ご契約に際しての重要事項を記載した「ご契約のしおり・約款」、「契約締結前交付書面(「契約概要」、「注意喚起情報」)」等の内容をよくご覧ください。
- 外貨建保険は、為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金額や解約払戻金額・積立金額・将来の年金額などがご契約時における円換算後の保険金額や解約払戻金額・積立金額・将来の年金額などを下回ることや、既払込保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。
- 市場価格調整を利用した保険は、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払込保険料を下回ることがあり、損失が生ずるおそれがあります。具体的には、中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金は減少し、逆に、下落した場合には増加することがあります。

- 外貨建保険または市場価格調整を利用した保険は、ご契約時の契約時費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用、運用関係費用等がかかりますが、商品やご選択いただく特別勘定、年金の受取方法等により異なりますので表示することができません。また、一定期間内に解約された場合、解約控除がなされる場合があります。お客さまにご負担いただく手数料等はこれらを足し合わせた金額となります。詳しくは「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」、「契約締結前交付書面(「契約概要」、「注意喚起情報」)」等でお確かめください。
- 外貨建保険のご購入または死亡給付金や解約返戻金等のお受取りにあたって、外貨と円貨を交換する場合には外貨のお取扱いによりご負担いただく費用が上記の各種手数料とは別にかかります。外貨のお取扱いによりご負担いただく費用は、通貨および金融機関等によって取扱いが異なりますので表示することができません。詳しくは各金融機関の窓口でご確認ください。
- 変額保険は国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、死亡保険金・積立金額・解約返戻金額等は払込保険料を下回ることがあり、損失が生ずるおそれがあります。

iDeCo(個人型確定拠出年金)に関するご留意点

- 原則、60歳まで途中の引出し、脱退はできません。
- 運用商品はご自身でご選択いただけます。運用の結果によっては、損失が生じる可能性があります。
- 加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。
- イオン銀行iDeCoは、みずほ銀行の委託によりイオン銀行が取扱う個人型確定拠出年金プランです。

国民年金基金に関するご留意点

- イオン銀行は、みずほ信託銀行の代理店として全国国民年金基金へ取次ぎます。

合同運用指定金銭信託に関するご留意点

- 預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 元本補てん契約がない商品については、信用リスク、金利変動リスク、流動性リスク等の価格変動要因により予定された収益が得られず元本割れが生じる場合があります。
- 実績配当型の合同運用指定金銭信託においては予定配当率が明示されていても予定配当率どおりの配当が受けられないおそれがあります。
- 信託期間中の中途解約は原則として制限されています。
- お取引にあたっては、購入時に申込手数料がかかる場合や解約時に解約調整金が発生する場合があります。また、間接的にご負担いただく費用として信託報酬(購入する商品がマザーファンドに投資する商品である場合はマザーファンドの信託報酬を含む)、信託財産に関する租税、信託事務の処理に必要な費用等があります。これらは商品ごとに異なり、また信託財産の運用成果その他の状況により変動するため、事前に金額を提示することができません。
- お申込みの際には、商品説明書(契約締結前交付書面)を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

(2023年3月31日現在) 商号等:株式会社イオン銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 加入協会:日本証券業協会

.....

イオン銀行住宅ローン商品概要

- お借入金額:200万円以上1億円以内(10万円単位)
- お借入期間:1年以上35年以内(1ヵ月単位)
- 金利種類:変動金利。ただし、固定金利特約を締結することにより特約期間中、金利を固定することができます。
- 固定金利特約期間終了日の翌日以降は住宅ローン契約書に基づいたお借入利率となります。
- ご融資対象物件に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定していただけます。
- ローン取扱手数料:次の①②よりご選択いただけます。①定額型:110,000円(税込)②定率型:お借入金額の2.20%(税込) ※最低取扱手数料220,000円(税込)
- 定額型をご選択された場合、定率型にくらべお借入利率が年0.20%高くなります。
- 全額繰上返済手数料:55,000円(税込)
- その他費用として印紙税、抵当権設定にかかる登録免許税、司法書士報酬等が必要になります。
- 審査の結果によってはご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 実際に適用されるお借入利率は、お借入時点の店頭表示利率により決定します。新規のお借入利率は原則、毎月決定します。

◎ご返済額のシミュレーションについてはイオン銀行店舗またはホームページでご確認ください。

◎商品の詳細についてはイオン銀行店舗またはホームページの商品概要説明書をご覧ください。

イオン銀行



マネックス証券

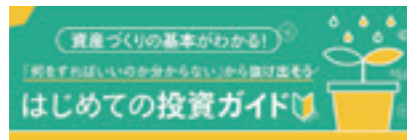
金融商品仲介サービスのご紹介

イオン銀行での投資信託は、金融商品仲介(マネックス証券)での取扱いとなります。イオン銀行金融商品仲介(マネックス証券)はマネックス証券の豊富な商品ラインナップや投信購入時手数料無料のサービスを、イオン銀行店舗で365日サポートする便利なサービスです。また、マネックス証券では資産運用の基礎をご理解いただくための投資初心者向けコンテンツも充実！

投資初心者向けコンテンツのご紹介

はじめての投資ガイド

資産運用、資産づくりについての理解を深めていただくため、事前に知っておくべき投資の基本的な考え方やNISA、iDeCoといった制度の使い方、株式や投資信託など金融商品の仕組み等をご案内しています。



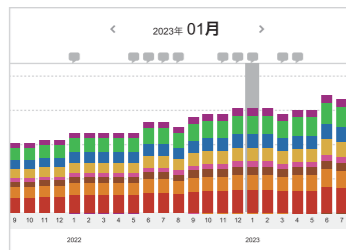
マネクリ

投資未経験者からベテラン投資家まで、幅広く役立つ情報をお届けする、マネックス証券の投資情報メディアです。最新のマーケット情報や各種アナリストレポート、市況概況などの他、投資入門者向けのコンテンツなど、『今読みたい』投資情報を掲載します。



MONEX VIEW

保有資産の変化を月次・日次グラフで商品別、資産クラス別に表示することで、資産全体の動きを簡単に確認することができます。



MONEX VISION

保有資産の詳細分析はもちろん、将来のリターン予測、追加購入のご提案など、最新の金融工学理論を駆使して一人ひとりに合った資産設計のアドバイスを提供します。



<マネックス証券の会社情報>

商号：マネックス証券株式会社(Monex, Inc.)
登録番号：金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本暗号資産取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

MONEX VIEWに関するご留意事項

「MONEX VIEW」は、お客さまのこれまでの資産の動きをグラフィック表示するツールです。本ツールのご利用にあたっては、各種ご注意事項などが書かれた利用規約、ヘルプを必ずご確認ください。

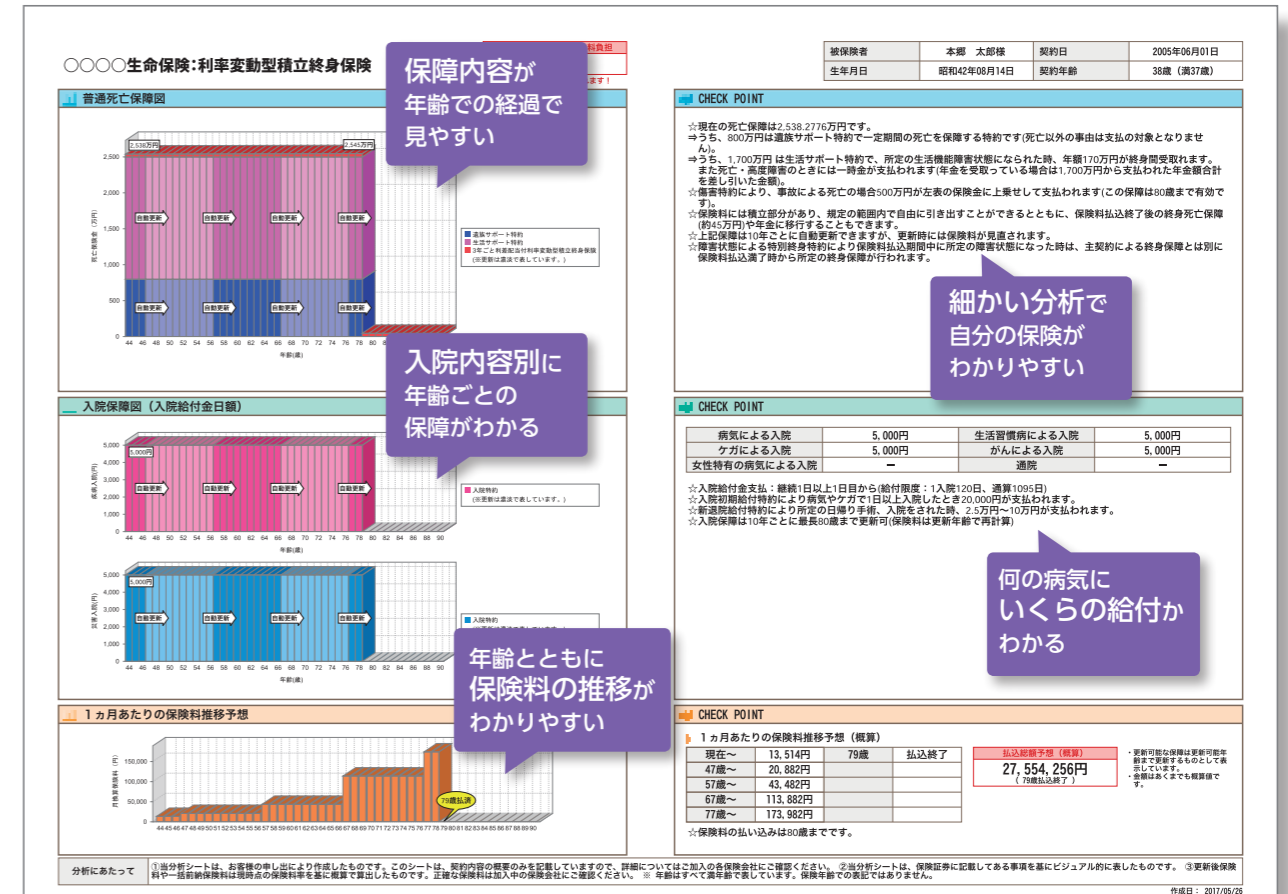
MONEX VISIONに関するご留意事項

本ツールは、お客さまの保有資産の状況、目標とする資産運用の形に合わせて、資産設計に最適と考えられる情報の提供を目的としますが、将来の運用成果等を保証したものではありません。お取引にあたってはお客さまご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。

ご加入中の保険をグラフにして 無料でご提示いたします

- POINT 1 保障の金額と期間が一目瞭然！
- POINT 2 保険料の推移もわかるから、将来の出費も把握できる！
- POINT 3 違う保険会社の契約もまとめて整理できる！

分析シートのイメージ



【保険証券診断に関するご留意点】

- 分析シートの作成にあたっては、当行所定の書面により、あらかじめ同意いただく必要があります。
- 保険料等は概算での計算になります。ご加入によっては、分析できない場合があります。
- 分析シートのご提供までには、一定の日数がかかる場合があります。
- 当行は本書面をもって、保険募集を行うものではありません。
- 保険のお申込みにあたっては、法令上の定めによりお客さまの勤務先を確認させていただきます。その結果当行ではお申込みいただけない場合があります。
- 保険は預金ではないため、銀行による元本保証はありません。また、預金保険制度の対象とはなりません。生命保険のご加入の検討にあたっては、「商品パンフレット」、ご契約に際しての重要事項を記載した「ご契約のしおり・約款」、「契約締結前交付書面(「契約概要」、「注意喚起情報」)」等の内容をよくご覧ください。

詳しくは、お近くのイオン銀行店舗にてご確認ください。